

2014 7 月号

No. 433

自治おきなわ



リレーエッセイ

～女性と超高齢社会～

西原町長 上間 明 …………… 1

「この人に聞く」

前座間味村長 仲村 三雄② …………… 2

平成26年度沖縄振興拡大会議 …………… 12

県民の警察官表彰式 …………… 46

研修だより …………… 50

会務の動き …………… 74

町村長の選挙の結果 …………… 75

市町村一覧 …………… 77

「未来への扉を開く複合施設が誕生」



去る4月26日、南風が吹く爽やかな日に待望の西原町庁舎等複合施設が完成し、落成式典を挙行了しました。昭和43年に建てられた旧庁舎は、著しい老朽化と耐震性の問題、狭隘化等により住民サービスの低下を余儀なくされ、新庁舎の建設が長年の課題でありました。

町のシンボルである連玉森を正面に見据え、町立図書館や中央公民館が隣接する「まちの中心核の公共施設ゾーン」に誕生した新施設は、「庁舎」「さわふじ未来ホール」「保健センター」「地域防災センター」の4つの機能を併せ持った「文教のまち西原」にふさわしいコンパクトで多機能な複合施設となっております。

新しく誕生した施設は、これまで以上に町民の安心・安全の暮らしを支える拠点となり、「協働のまちづくり」を推進する交流と活力を創造する場として、未永く町民に愛されるよう、親しみやすい雰囲気を大切に職員一丸となって、さらなる住民サービスの向上に努めてまいります。 表紙写真・文 < 西原町役場 総務課 >

リレー Relay Essay エッセイ



～女性と超高齢社会～

うえ ま あきら
上 間 明
(西原町長)

「戦後、強くなったのは女性と靴下」と言うフレーズが流行したことがありました。確かに日本の女性の法的、社会的地位は抜本的に改革されたことに加え、教育水準の向上、家庭生活の近代化等により大幅に改善されてきました。

しかし、家庭や地域社会などの社会実態の面からみると未だに女性の側に不公平感があることは否めない事実でありましょう。

このようなことから西原町では平成4年度に西原町女性行動計画(さわふじプラン)が県内では4番目に策定されました。以来、行政、地域、職場の各部会が中心になって総合的、体系的な女性行政を積極的に推進してきました。このような取り組みを通して、西原町における各種委員会・審議会への女性登用率は高く、地域や社会で最も輝く存在となっております。この女性たちのパワーが西原町の地域活動や各種団体活動の最大の源泉となっていると思います。

こうした地道な活動は確実に女性の社会進出を促進し、女性の地位向上と男性の意識改革につながっているのではないのでしょうか。

いま、時代は超高齢社会。2010年10月現在、総人口に占める65歳以上の人口割合が24.1%で4人に1人となりました。2060年には、2.5人に1人が65歳以上になるといわれております。

このように世界で類をみない高齢化先進国として注目される日本ですが、その将来を切り開くのはやはり女性の社会参加とその能力、そしてシルバーパワーの活用ではないでしょうか。そのためには、女性が働きながら安心して子を産み育てる社会環境をつくることが何より求められます。西原町でも子育て支援策を重要施策とし、特に待機児童解消問題などに取り組んでいるところですが、なかなか完全解消するに至っておりません。また、現役時代に培った能力と経験を耕作放棄地解消対策やシルバー人材センターで活用を図っておりますが、まだその道半ばです。

いずれにせよ、これから21世紀の時代、女性パワーとシルバーパワーが大きなキーワードになると思います。高齢化と人口減少社会の進行を見据え、女性がいきいきと輝き、男性とともに支え合う真の共生社会の到来が待ち望まれます。

沖縄市町村今昔

この人に聞く ⑧2



前座間味村長

ナカムラ ミツ オ
仲村 三雄

昭和17年、座間味村阿嘉に生まれ、中学卒業まで阿嘉で育つ。琉球大学農家政工学部農芸化学科の一期生として卒業後、昭和42年、琉球政府通商産業局へ採用され公務員生活が始まる。平成5年に沖縄県から初めての出向助役として座間味村助役に就任。その後沖縄県へ戻り、沖縄ビジターズビューロー（現沖縄コンベンションビューロー）の立ち上げに尽力された。

平成9年に座間味村長に就任し、3期に亘りご活躍され、沖縄県離島振興協議会、沖縄県過疎地域振興協議会の会長も兼任。

仕事に対する姿勢、行動力、親しみやすい人柄で多くの方から信頼を得ている。

県庁職員から村長へ

— 前は、幼い頃の座間味での生活、学生時代、そして県庁でのお仕事を中心にお聞きしました。今回は、村長時代のお話を伺いたいのですが、村長選挙へ立候補なされた経緯からお願い致します。

仲村 実は助役で出向していた際に、村長の命により村民なら誰でも参加できるゆんたく会という会を立ち上げて、毎月一回村づくりについてざくばらんに話し合いを重ねていました。その会の若い人たちから、村長が辞任することになったので、ぜひ島に帰ってきて村づくりの先頭に立ってもらえないだろうかと村長選挙への話が寄せられました。

— ゆんたく会は、どのように運営され、

具体的にはどのような話し合いがなされていたのですか。

仲村 座間味村と一口で言っても、座間味島、阿嘉島、慶留間島と3つの島から成り立っています。当時はまだ橋で島と島が繋がっていなかったのですが、僕が島を回っていましたが、参加者は一カ所で大体5人から10人位で、500円の参加費で、プレーストリーミング方式で話し合いを重ねていました。プレーストリーミング方式というのは、他の参加者の考えや意見に言及・批判するのではなくて、各自が自分の考えやアイデアを自由に出し合い話しあう方法ですが、特に僕が自由に発言できたのは良かったです。

座間味の観光をどうするかなど話題は色々ありましたが、例えば、ちょうど僕が座間味に行った頃、観光協会を設立しようという考えがありました。僕は、観光協会

を立ち上げるには資金が必要なので、それよりも先に商工会を設立すべきであると提言していました。その後、商工会は平成14年に、観光協会は平成24年に設立されています。ゆんたく会では、前回話した上杉鷹山の本から得た、地域おこしの火種は自分たちで探さなければならないなどの話もしていましたが、仲間内の会でもあり、時には釣った魚の話して盛り上がることもありました。また、当時は朝起き会の活動もしていました。

— 朝起き会の活動とは、どのような活動ですか。

仲村 僕たちが子どもの頃は、子ども達が早起きをして地域の清掃をしていましたが、そのような活動を村民はもとより、観光客も一緒にやろうということで始めた会です。その清掃活動で地域が綺麗になるばかりでなく、参加の状況から地域のお年寄りの安否確認にも繋がり、地域に訪れた方々との良いコミュニケーションの場となりました。

— 助役時代のそのような活動が評価されて、若い人たちから、村長として迎え

たいとの声が上がったわけですね。すぐ引き受けられましたか。

仲村 当時まだ工業試験場長をしていたので、職場まで来てお願いされました。しかし、僕は県職員時代から市町村に行ってもこのような仕事がしたいとの考えは正直なところあまり持っていなかったもので、出向で行った際も県に戻してくれることを条件付けるほどでした。ですから、村長への話しがきても直ぐその話に乗ることはできませんでした。また、家族も「あなたは県庁から村長となる人を応援すべき立場でしょう」と言って消極的でした。

— 最終的に決断されたのは、どうしてですか。

仲村 若い人たちが候補者として一人に絞ってきたことと、助役として出向した際に後押しをしてくれた、前回話した米村幸政さんを始めとした先輩方の勧めがあったからです。先輩方とのやり取りの中で、僕が、「皆さんが無投票でということなら、行きますよ。」と発言したところ、「君は自分を何者だと思っているのか。」と散々に扱き下ろされて、「自分で決めろ。」と言われました。そこで妻を説得したところ、



仲村三雄氏（左）と聞き手の前津先生（右）

妻は支援してくれている人たちの会合の場で、「主人も決断したようなので、私もひとつ主人を後押しします。どのようなことがあっても私が主人の面倒は引き受けますから」と決意の言葉で語り背中を押してくれました。

— 結局、無投票ではなく、選挙になったわけですか。選挙戦はいかがでしたか。

仲村 かなり熾烈な選挙戦でした。選挙は、平成9年6月1日に行われ、投票率88.82%で、僕が365票、相手候補が300票で、どうか65票差で当選することができました。相手候補は校長先生もなされた立派な方でしたので勝てるとは思いませんでした。その後の二期、三期目は無投票でした。

八十年余り選挙なし

— 小規模な島の選挙は、お互い知っているだけに難しい面があるのでしょうか。

仲村 実は、僕の前の与儀村長までの八十年間、座間味村では村長選挙は行われていなくて、すべて無投票で決まっていました。どうしてその様なことになっていたのかと言うと、座間味村の人口の七割が座間味島に住んでいるので、そこで候補者が絞られると、慶留間、阿嘉で候補者を出しても勝てるわけではないからです。

— 前村長の与儀さんは確か慶留間の出身でしたが、どうして当選できたのですか。

仲村 その時の村長選挙では、座間味で統一候補を出すことができなくて、三つど



仲村三雄 前座間味村長

もえ戦になったのも一つの要因でしょうね。

— 仲村さんも座間味ではなく、阿嘉のご出身ですが、何か影響がありましたか。

仲村 恐らく、助役の経験がなければ、僕も村長にはなれなかったことでしょう。僕は助役時代、座間味に住んでいたのも、人脈が広がり、色々な方々から応援を頂くことができました。

— 選挙戦では、どのようなことを訴えられましたか。

仲村 私は、村民の最大の福祉は村民一人ひとりがくまなく働く場所を持つことであると考えました。そこで、とりわけ、基幹産業である観光産業の育成・強化とその基幹産業と結びつく産業おこし並びに、助役時代に村長へ提案していました第三セクター方式の組織づくりをとりあげました。

基幹産業に結びつく産業とは、かつての鏝節製造工程から排出される廃棄物で豚を養い、その排泄物を農業に活かした先輩方のカツオ産業から学び、宿泊施設から排出

される生ごみで農業を振興しようとの考えです。また、第三セクター方式の組織づくりとは、観光産業に次ぐ雇用の場を創出し、主として村内の環境浄化、特産品の開発販売等をする組織づくりであることを訴えました。

フェリー就航へ尽力

— 就任後、最初に取り組みられたことは何ですか。

仲村 座間味の観光産業にとって足として欠くことのできない船の確保の問題です。当時、座間味村には村営の高速船と普通の貨客船がありましたが、その貨客船に代えてフェリーを就航させようと計画したのです。平成9年6月1日に村長に就任し、8月1日には船を発注しました。助役の時にも船の問題には関わっていましたが、その後も村長に提言もしていたので、直ぐ手がけることができました。琉球海運などに勤めていた座間味出身者の船に詳しい方々を建造委員に任命して、船の快適性や構造についてかなり吟味しました。その結果、小型船では船の横揺れを防止するフィン・スタピライザーを装備した初のフェリーとなりました。フェリーの導入については、島の交通量が増えて地域の安全に悪影響を及ぼすなどの反対の声もありましたが、「フェリーざまみ」の平成10年の就航に向け積極的に取り組みました。

— 新造船となると、かなり経費も掛かったと思いますが、どのように工面されたのですか。

仲村 八億円ほど必要でしたが、起債と自己資金で賄いました。当時は燃料費が安く、高速船からの利益がありましたのでそ

れも活用しました。離島の自治体は、離島海運振興株式会社から船をリースするのが一般的ですが、座間味は独自に船を確保することができました。離島の場合、どうしても船が必要ですが、船を購入し維持していくことはとても負担になります。燃料費によっても大きく左右され、現在は燃料費が高騰しているの、殆どのところは赤字運営だと思います。僕は離島振興協議会会長時代、離島船舶の補助の問題に取り組みました。現在は、船舶に関する補助も行われるようになっていきます。

— 新造船を就航させたことで、どのような効果がありましたか。

仲村 まず貨物量が20倍ほど増えました。それ以前は本島で修理するための車を乗せると、他の荷物を運ぶことができないほどでしたがこれも改善されました。また、観光客は年間9万6千人にまで増えました。実は、助役で出向した際に、観光客の統計の取り方を変更しました。以前は観光客12万人という数字もありましたが、それは船の利用者の二分之一を観光客と捉えていました。ですから、その中には島民の数も入っているわけです。そこで、より正確に把握するために、那覇で往復券を購入した人と当時飛んでいたRACの客、クーポン券の利用者を観光客として統計するように変更したのです。するとかなり落ち込んだ数字が出てきましたが、その後増加しました。県庁時代に、企画開発部で観光客の統計に関わった経験が役立ちました。

— フェリーと高速船の二隻体制で、座間味に行くにも便利になりましたね。

仲村 交通網が整い良かったと思います。当時よく僕が引き合いに出していたの

が、「県庁から僕が住んでいる浦添市の前田までバスで約1時間掛かりますが、泊から座間味までは50分です。ですから座間味と浦添の前田は都会度としては一緒です」ということです。

また、「高速船クイーンざまみ」と「フェリーざまみ」には、高齢者や障がい者のための設備も装備しました。

カツオの島から巣立つ

— 高齢者や障がい者のために、どのような設備を備え付けられたのですか。

仲村 当時たまたまバリアフリーに関する法律も制定されましたが、「高速船クイーンざまみ」に、車いすでも自由に移動ができるようにバリアフリー化を取り入れました。また、「フェリーざまみ」にはエレベーターを取り付けました。両方とも離島の船では初の導入だったと思います。また、阿嘉島の道路もバリアフリー化を進めたので、お年寄りが買い物車を押して自由自在に動き回れるようになっていました。バリアフリーについてはできる限り心がけて取り組むようにしていました。

また、これは船とは関係しませんが、福祉政策の面で、介護制度が始まった際に、介護を地域で独自で考え独自で対応しようと計画し、公費で35人の介護ヘルパーを養成しました。

— 選挙戦で訴えられた第三セクターの設立で雇用の場を創出するとは、具体的にはどのようなことですか。

仲村 当時の自治省は新規の第三セクターの設立は認めない方針でしたが、①観光産業を核とする複合産業確立の取り纏め（観光産業の拡充、特産品・土産品の開発・

製造・販売、堆肥の製造販売等）、②委託による行政サービスの代行（ゴミの収集処理、公共施設の管理、スクールバスの運行、船舶離発着時の補助等）、③地域開発研究事業等の事業を三本の柱として据えられた経営理念を説明しました。すると、従来の施設管理会社ではなく、その会社は地域のプロモーターとして小規模地域において安心した雇用の場を創出する可能性の高い組織であるとして理解してもらい、村出資金に過疎債を充当するなど、国及び県の指導の下に平成11年3月31日に村が株式の52%を出資し、第三セクターの会社として設立することが出来ました。

経営理念に沿いそれ相当の業績を残してきましたが、平成18年の国の行政改革で村からの委託事業の委託料をも縮減することになり、会社運営に支障をきたすこととなりました。現在は会社の存続さえ厳しい状況ですが、環境維持増進組織として、また、若者の働き場所として地域開発研究事業を核とする組織に再生されることを希望しているところです。

パパイヤ2本運動

— 観光客の島としての基幹産業を育てるために、どのような取り組みをなさいましたか。

仲村 観光客が沖縄に来て、最初に南国の雰囲気を感じるのは、ブーゲンビリア、赤バナナ、島バナナ、パパイヤなどを見た時だそうです。しかし、パパイヤにはウイルス菌があって、露地栽培では育ちが悪いのです。そこで、離島の特性を活かして、パパイヤの生産が出来ないものかと考えました。それで、農業試験場の専門家にウイルス菌を発生させない方法を聞いてみた

ころ、座間味にある全てのパパイヤを伐採して90日ぐらいの間、座間味にパパイヤが無い状態を作ればウイルス菌は死滅してしまうとのアドバイスを頂き、早速、島中のパパイヤを伐採しました。そしてその後台湾の種を蒔いたところ、トウガンのような立派なパパイヤができました。ところが、13年に襲来した大型台風で全滅してしまい、生産者がすっかり意気をそがれてしまいました。農作物の露地栽培の難しさを痛感致しました。

— どうしてその様な方法まで用いて、パパイヤの生産を奨励されたのですか。

仲村 沖縄本島でウイルス菌無しのパパイヤを生産する場合、編み目6ミリ程の網を張って栽培する必要がありますが、座間味では天然の形でできるのではと思いついたからです。パパイヤは鳥にやられることもあります。景観作物で多くの肥料と適度の水を必要とします。各家庭で2本植えてもらおうと、約500世帯あるのでかなりの収穫が見込めますから、2本運動ということでパパイヤ生産を奨励しました。今でも若い人たちには、僕が種を蒔いたので、誰か意思のある人が育てたらどうですかと話しています。地域おこしは一人ではできません。前回話したように、座間味のカツオ産業の確立には三代の村長が25年関わりました。地道に実行することが必要だと思えます。

堆肥づくり

— 村長戦で産業のリンクについては、その後どのように取り組まれたのですか。

仲村 様々なことをしましたが、例えば、

EM研究家の比嘉照夫先生のEM菌を活用し生ゴミを発酵させ、それを草刈りで出てくるススキに混ぜ堆肥を作ったりもしました。職員を配置して勉強してもらいましたが、うまく継続することはできませんでした。そこから産業おこしをするには、ハングリーでなければならないということと人材の育成の必要性を学びました。

— 座間味では、そのハングリーがなかったのですか。

仲村 当時は、バブル時代で公共工事もあり、若者がそこに流れていました。また座間味では、観光産業でダイビングと宿泊の仕事に多くの若者が従事している状況でした。そのような状況では、なかなか次の産業おこしに身が入らなかったのです。

人材教育

— 人材の育成には、どのように取り組まれましたか。

仲村 単純な発想かもしれませんが、明治維新に関わった方々はほとんど渡航されています。そういう意味で、一度島を離れて外の世界を見てみることはとても貴重な経験になると考え、研修・派遣制度を取り入れました。幸いなことに、当時ふるさと創生資金があったので、その利息200万円ぐらいを研修費に充て、群馬県の嬭恋村に中学生を派遣しました。座間味は海のリゾート地、嬭恋村は山のリゾートということでかなり以前に姉妹提携していたので、それを掘り起こし子ども達に雪の体験をしてもらうことにしたのです。嬭恋村の子ども達には座間味の海を経験してもらいましたが、この交流事業は現在も続いていて、嬭恋村からは7月に来て、座間味からは2

月に行っています。卒業式では必ずこの交流のことが子ども達の思い出として話題になります。最初は僕も行きました。スキーはできなかったですがソリに乗って雪の世界を体験してきました。

— 子ども達にとって、貴重な体験になっているのですね。

仲村 子ども達といえば、卒業式の記念品として、琉球ガラスに「原点」という文字を記して12年間贈り続けました。この島で育ったということ誇りに思っ、どこに行っても島を誇れるように、そして帰ってきたら地域のために貢献して欲しいし、また、島に帰ってくるのができなくても、常に原点は島にあると気にかけてもらいたいとの思いからです。そのことをまた何時も子ども達に話していました。

— 職員の皆さんの研修は、どのように行っていましたか。

仲村 職場内研修では、講師をお招きしての研修や、県庁から幸地東さんを派遣してもらって3年間政策調整官として、職員教育の面でもかなり良い仕事をしてもらいました。また、内閣府沖縄担当部局で勤務していた植草泰彦さんにも6ヶ月間来て頂きました。植草さんには、ぜひ離島初の環境条例を作ってもらいたいとお願いしたところ、6ヶ月では条例化は難しいと話していましたが、渡嘉敷も含めての慶良間環境会議を組織してくれました。そのようなことが結果としてエコツーリズムの認定や慶良間沿岸地域の国立公園の指定などに繋がったものと思っています。

また、県庁にも3名職員を派遣して勉強してもらいました。現村長の宮里哲さんもその一人で、地方課、現在の市町村課での

勤務経験があります。

綺麗な海の保全と活用

— 環境問題にも積極的に取り組まれたのですか。

仲村 県庁時代からゼロエミッションにも関わっていたので、環境問題には関心がありました。とりわけ、下水道の整備については、村長就任前から提言していましたが、就任してからは、僕が辞めた後に海が汚れて再生不能と言われるような事態になったら大変だとより強く思うようになりました。座間味の方は整備されていたのですが、それ以外の地域はまだでしたので進めようとしたのですが、職員からは財政的に非常に厳しいし、財政が破綻したらどうしますかとの指摘もありました。しかし、そう簡単に財政が破綻するわけではないしまた破綻させるわけにはいかないが、とにかく下水道の整備を進めよう積極的に指示しました。お陰で、港が綺麗になり、甘藻が再生するまでになっています。

— 環境問題では、その他にどのような問題意識をお持ちですか。

仲村 座間味村は、平成17年にラムサール条約の登録地になりましたが、その時開催されたシンポジウムでパネリストとして提案したのは、山から海への土砂の流出をいかに防ぐかということです。かつて、蔡温は等高線上に二重に道を作り、土砂が海に流出することで防いでいました。近年、離島においては山の保全がなされていないので、雨が降ると表面の土砂が海に流出しているのです。そこで、蔡温の知恵を活かし、どうにかしたいと思い提案し続けています。

— 観光客誘致のための取り組みとしては、どのようなことにご尽力されましたか。

仲村 海のイベントとして、ホエールウォッチング、サバニ帆漕レース、ヨットレース、ラフウォータースイム駅伝、シーカヤックレースの5イベントを開催することにしました。ホエールウォッチングは、当時の国土庁の支援を受けて国際シンポジウムを開催しましたが、これをホエールウォッチングフェスタとして始めたのがきっかけです。サバニ帆漕レースは、サバニに帆を掛けて座間味から那覇に向け競い合うものです。ラフウォーターは、プールではないところで行われる水の競技です。ゴルフのグリーン外をイメージしたもので、オープンウォーターとも呼ばれています。スイム駅伝は座間味でなければならないような駅伝で、阿真ビーチを出発しラムサール地域である嘉比島、安慶名敷島の海峡を泳ぎつなぐレースです。シーカヤックレースは座間味島、阿嘉島、慶留間島、安室島の海峡をカヤックで漕ぐレースです。それに田中村長時代からあったヨットレースを加え海のイベントとして位置づけ続けてきましたが、残念ながら、スイム駅伝は現在中止しています。

離島の行政課題

— どちらの自治体でもゴミの処分問題では頭を抱えているかと思いますが、座間味村の場合は、どうでしたか。

仲村 就任した頃小さな焼却施設がありましたが、その後台風で壊れて困っていました。そこで、町村長の予算獲得の時期である11月頃上京した際に窮状を伝えたと

ころ、普通なら予算は交渉して積み上げてくるものですが、「あなたが責任を持つなら」ということで予算を付けてもらいました。ところが、請け負ったところがベンチャー企業だった為に、裁判沙汰になってしまいましたが、何とかこの問題は処理することができました。導入した焼却炉は最終処分場のいらない能力を持つものでしたが、燃料のコークスの世界的な高騰により焼却処理がストップし、現在は那覇市のお世話になっています。

— 離島では、ゴミ問題以外に、どのような問題を抱えていますか。

仲村 離島のゴミの最終処分については、フェリーが現在は就航しているので、フェリーで運び本島で処理してもらいたいと離島振興協会では発言してきました。それ以外には、船の支援、教育、医療、水の問題は、離島にとってかなりの負担となっています。教育の問題では、進学のため本島に出てきた子ども達のために寮の建設を訴えてきましたが、最近ようやく実現への動きが出てきました。水の件では、村長時代苦労しました。

— 水不足の事態になったのですか。

仲村 僕が村長時代、降雨量が少なく水不足になりました。海水の淡水化にはかなりのエネルギーを必要とするので、これは最後の手段と考えていたので導入に慎重でした。しかし、雨が降らないので、船のバラスト水として、海水ではなく真水を入れ那覇から運び急場をしのぎました。

地域への思い

— 県庁時代、また村長時代、那覇市、南

風原町、周辺離島村との合併計画がありました。どのように考えていらっしゃいましたか。

仲村 僕は県庁時代は、合併については積極的に推進すべきだと考えていました。しかし、本土で合併した離島を視察したり、そこの意見を聞いているうちに、合併で地域の主体性が無くなるのではないかと考えが変わりました。特に、「地域の自分たちで灯していた明かりを、他の人が灯すようになると、地域が活力を失いますよ」という言葉が身に沁みました。地域でそのことを話すと、冗談交じりに「そういうあなたのことを何というか知っているか。落下傘村長と言うんだよ」とか、「まだまだ島のことを知らない」とか言われると、その奥にあるものを考えさせられました。また、伊江村の当時の島袋清徳村長は僕に大きな影響を与えてくれました。島袋村長は一般職員から助役、村長と40年余り役職に就いておられて、話すことには重みがありました。更には、本島の方々は、合併するには座間味・渡嘉敷とは良いけれどとは話しますが、その他の離島のことには言及されませんでした。僕は離島全体のことを考慮に入れて議論すべきだと思っていました。今振り返ってみると、合併しなくて良かったと思っています。

— その様に思われるのは、離島はどうあるべきだのお考えからですか。

仲村 当時から離島の開発話が出ていましたが、離島は今はまだ食っていけるのでそっとしておいて欲しいと考えていました。いずれ沖縄県が手詰まりになった時に離島が貢献する時が来ると思うので、それまでは県のためにも離島をリザーブしておいた方がよいと周りには話していました。

県庁時代、村長になってからも、様々な業者が開発話を持ち込んできていたので、一気に飲み込まれたらまずいと思い、そのような方々や話を謝絶していました。

地道な地域づくりを期待する

— 県庁出身の村長として、何かとお仕事をスムーズに進めやすい面もありましたか。

仲村 確かに、県庁などへお願い事があって行く場合には、旧知の仲ですから仲介も要らずやりやすい面がありました。例えば、離島ターミナル建造資金補助制度の資金が当初県にありましたが、それが廃止されました。そこでフェリー建造とターミナルは客の安全を考えた場合一体だと話したところ、知事の特別交付金で座間味と渡嘉敷のターミナルを県が建設してくれました。今は各離島でターミナルが整備されています。理解してくれる人がいたからこそできたものです。

— 四期目は、お考えにならなかったのですか。

仲村 最初から、自分のアイディアは二期八年で尽きてしまうので十分だと考えていました。三期目は蒔いた種を育てるようなもので、おまけのようなものだと考えていたので四期目はまったく考慮にありませんでした。

— 長く行政に携われた経験のある仲村さんから、若者へのメッセージをお願いします。

仲村 若い人達には、常に地域がどのような歴史を辿ってきたのかをよく見つけて、それに若者の考え方をプラスして、

100年後に評価される地域づくりを積み重ねて進めて欲しいと思います。それが一番大事だと思います。目の前のことばかりに振り回されることなく、広く世界を見て欲しいと思います。僕の地域づくりの原点にあるのは、地域特性を活かした住民の働く（仕事）場を創出していった上杉鷹山の教えです。

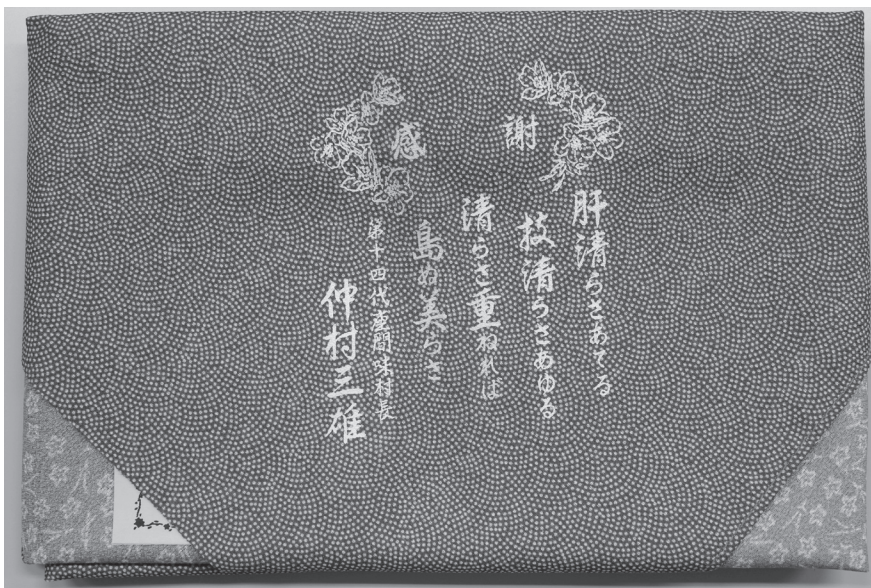
— 今振り返ってみて、村長時代はどうでしたか。

仲村 退任の際に集まってくれた皆さんにお贈りした品に「感謝」の言葉に添え記した琉歌「肝清らさあてる 枝清らさあゆる 清らさ重ねれば 島の美らさ」という思いで一杯です。これは、工業試験場の照屋次長が技術屋出身の僕のために詩を作り、島の先輩の長田武雄さんがそれを琉歌に読んでくれたものです。多くの方々に支えられてきたからこそ、県庁職員としてま

た村長として働いてくることができました。心から感謝致しております。

— 座間味村ばかりでなく、離島行政の課題や地域づくりの難しさ、またやり甲斐を長時間にわたりお話し頂き有り難うございました。

（聞き手・沖縄国際大学教授 前津 榮健）



肝清らさあてる 枝清らさあゆる
清らさ重ねれば 島の美らさ

村民一人ひとりが心をつにして自分の持てる「枝」を出し合って地域づくりに励めば、必ずや美しく強い地域（村）となる。



平成26年度 沖縄振興拡大会議

(県・市町村行政連絡会議から名称変更)

平成26年度沖縄振興拡大大会議が、仲井眞弘多知事ら県3役、各部局長等の幹部職員や県内41市町村長並びに議会議長が出席して、去る4月25日(金)に那覇市の自治会館で開催されました。



沖縄県と市町村関係四団体（沖縄県市長会・沖縄県町村会・沖縄県市議会議長会・沖縄県町村議会議長会）主催による沖縄振興拡大大会議が開催されました。

気象的にも台風が通過する位置にあり、毎年台風の被害を被っております。

台風災害に対する災害復旧制度については、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法等に基づく災害復旧事業及び激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく特別の財政支援等の国による財政援助制度により、道路、港湾、農地、農業用施設等公共施設の早期の機能回復に努め、生活環境の回復を図っております。

災害復旧制度の改善については、全国でも要望が多く、全国知事会から積極的に国への要請を行っているところであり、平成22年度に被災者生活再建支援制度における適用条件の緩和、激甚災害制度における局地激甚災害指定基準の緩和の実施、平成23年度には地方交付税の一部改正により大規模災害等に係る特別交付税が必要に応じて交付可能となるなど、一定の成果が表れているところであります。

県といたしましては、災害復旧制度を活用して台風災害に対する早期の災害復旧ができるよう務めるとともに、国に対し災害復旧制度の改善等を要請していきたくと考えております。

平成25年度の市町村要望事項に対する措置状況

I 市町村共通要望事項

1 日米地位協定の見直しについて

日米地位協定は、一度も改正されないまま締結から50年余が経過しており、人権や環境問題などに対する意識の高まり等の中で、時代の要求や県民の要望にそぐわなくなっていること等から、これまで県としては、軍転協や渉外知事会とも連携し、あらゆる機会を通じ、同協定の見直しを要請してきたところであります。

これに対し、日米両政府は、去る2月に日米地位協定の環境補足協定交渉を開始したところであり、一定の前進が図られたものと考えております。

2 台風災害による支援策について

本県は、台風銀座と呼ばれるほど、地理的・



3 不発弾等の早期処理について

県は、不発弾等対策については、戦後処理の一環として、国が責任を持って取り組むべきものと考えております。

この観点に立ち、県は、平成23年8月、10月及び平成25年1月に関係大臣に対し、不発弾等処理及び磁気探査の全額国庫負担等について要望してきたところであります。

1-(1) 不発弾爆発事故等に係る被害補償制度の創設について、平成21年度に沖縄県不発弾等対策安全基金を創設したところであり、被害者への見舞金、被害を受けた公共及び民間施設等への支援金について、基金からの支出で対応することとしております。

2-(1)(2)

不発弾等処理の国による直接実施、不発弾等の現場保存、警備及び保安措置の国による直接実施について

は、県として、県民の安心・安全を確保し、市町村等の負担軽減を図るため、引き続き、国に要望してまいります。

4 離島振興に向けての財政支援について

県としては、均衡ある県土発展及び離島地域における定住条件の確保の観点から、農業農村整備事業等による離島振興は不可欠であると考えており、補助事業における離島加算について継続して取り組んでまいります。

新たな交付金の創設につきましては、改正沖縄振興特別措置法において、沖縄振興特別推進交付金が創設され、離島における定住条件の整備など、沖縄固有の特殊事情に起因する課題の解決に向けて、よりの確かつ効果的に施策を展開できる環境が整備されたところであります。

離島市町村におかれましては、諸課題の解決に向け、沖縄振興特別推進交付金

を有効に活用いただくとともに、県としましても、離島市町村と緊密に連携し、当該市町村の行う事業の円滑な実施が図られるよう努めてまいります。

5 市町村の財政基盤確立について

県は、地方交付税の法定率の引上げや地方交付税の総額の確保を図ること、また、社会保障関係経費など地方の財政需要を適切に積み上げ、地方交付税の財源調整・財源保障機能を充実することなどについて、全国知事会を通じた要請や、普通交付税の算定方法に係る改正要望を国に対して行っているところであります。県としては、本県市町村の厳しい財政状況を踏まえ、市町村の財政基盤の確立が図られるよう、今後とも、国に働きかけていきたいと考えています。

6 「離島空路整備法（仮称）」の制定について

離島航空運賃の低減を図るため、国は航空機燃料税及び空港使用料の軽減をしており、また県は県管理空港の着陸料の軽減措置を実施しております。当該措置を基に航空会社は、離島住民を対象とした割引運賃制度を実施し、その低減化が図られております。さらに、県では平成24年度より「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」を実施し、離島住民等を対象として更なる低減化を図っております。

離島空路整備法（仮称）の制定については、これまで全国知事会及び九州地方知事会並びに離島航空路を持つ関係道県と連携し、国に要望を行っているところでありますが、いまだ実現には至っていない状況にあります。

県としては、引き続きその実現に向け

て取り組んでまいります。

7 特定町村（人材確保支援計画の対象となる町村）の地域保健活動を推進する人材確保・資質向上等について

(1) 県では、特定町村に配置されている保健師等を対象に、新任保健師研修会、特定町村保健師研修会等や、在宅栄養士研修会を継続的に実施してまいります。また、福祉保健所においても、町村の要望に応じて、新任保健師を対象に、事業計画・評価、事例検討会等実務を通して現任教育を継続し、保健師等の資質向上を図ってまいります。

(2)(3) 地域保健法に基づき「沖縄県保健師等人材確保支援計画」を策定し、特定町村における人材の確保、資質の向上等を促進させるとともに、当該町村と連携して保健師の複数確保への支援を行っているところであります。

また、財政面については、へき地保健指導所事業費の国庫を活用して、保健師の駐在及び保健指導事業に伴う運営費の支援を行っているところであります。

今後とも、必要な支援を継続して行っていくこととしております。

8 離島医療の充実強化について

県においては、離島における医療を確保するため、離島県立病院及び公立久米島病院の他、県立診療所16ヵ所を設置しております。

また、県立病院での後期臨床研修による専門医の養成や自治医科大学への学生の送り出し、琉球大学と連携した医師修学資金等貸与事業により、離島における医師の確保を図っているところであります。

さらに、平成 24 年度からは、専門医による巡回診療を実施しております。

9 国民健康保険制度の抜本的改革について

市町村が運営する国民健康保険事業は、高齢者や低所得者の加入割合が高く、医療費の増嵩に対し十分な保険料収入が確保されにくいという構造的な課題を抱えております。

国や、県では、必要な医療費にかかる国庫及び県費による公費負担に加え、所得の低い加入者の保険税（料）軽減分に対して公費による一定の負担を実施するなど国保財政の安定化を図るための各種財政支援を行っておりますが、その効果は十分なものとはなっておりません。

社会保障制度改革国民会議報告書を受けて、平成 25 年 12 月に制定された「持続可能な社会保障制度の確立を図るため講ずべき改革の推進に関する法律」において、国保については、財政支援の拡充を図ることが明記され、これを受けて、現在、国保の基盤強化に関する国と地方の協議が行われているところであります。県としましては、全国知事会とともに、社会保障・税一体改革大綱に示された財政基盤強化策の早期実現と、引き続き構造的な課題の抜本的な解決策を国に対し求めているところであります。

10 乳幼児医療費助成事業の拡充や医療費助成金自動償還払い方式の導入について

こども医療費助成事業は、平成 24 年 10 月から中学卒業までの入院年齢の拡大と所得制限の廃止を行いました。通院年齢の拡大については、入院年齢の拡大による事業費の動向や効果を見極め、市町

村の意向も踏まえ検討していきたいと考えております。

平成 25 年度は、市町村から要望の多い自動償還の導入のため、市町村、国保連合会、医師会、歯科医師会、薬剤師会等との調整を重ね、医療機関等受診時データを直接報告していただく仕組みを作り、11 月より 1 市、1 月より 5 市町で自動償還方式が導入されております。4 月より 16 市町村の実施が計画されており、その他の市町村においても順次導入が予定されております。

11 海岸漂着ゴミ処理対策について

海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物物の円滑な処理及び発生抑制を図ることを目的として、「海岸漂着物処理推進法」が平成 21 年度から施行されております。

県においては、漂着ゴミ対策について、国の新たな財政支援措置である地域環境保全対策費補助金を活用するとともに、海岸清掃に係る県予算を毎年計上し、市町村・地域住民及びボランティア団体の協力を得ながら海岸清掃を実施しております。

今後とも引き続き、国の取り組み等に十分対応し、関係機関や地元市町村とも連携を図りながら、海浜浄化に取り組んでまいりたいと考えております。

県では、国の地域グリーンニューディール基金を活用し、平成 21 年度から平成 24 年度にかけて、全県的な漂着実態調査、回収処理事業、市町村への補助等の海岸漂着物対策を実施してきました。

平成 25 年度及び平成 26 年度においても、国の新たな財政支援措置である地域環境保全対策費補助金を活用し、海岸管

理者や市町村、ボランティア団体等と連携して海岸漂着物対策に取り組んでまいります。

また、国に対しては財政支援の継続や海外由来の漂着物に関する発生源対策を求めていくこととしております。

平成21年7月に「海岸漂着物処理推進法」が施行され、土木建築部においても国の地域グリーンニューディール基金を活用し、海岸漂着物対策を実施してまいりました。

平成25年度からは国の地域環境保全対策費補助金を活用した回収事業を実施しており、平成26年度においても、同補助金を活用して引き続き取り組んでまいります。

また、海浜清掃を目的とする海浜地域浄化対策事業の中でも海岸漂着ゴミ対策も実施しております。

今後、関係機関や地元市町村とも連携を図りながら、海浜浄化に取り組んでまいります。

12 那覇空港の早期整備について

那覇空港の滑走路増設については、平成21年8月に滑走路間隔1,310mに基づく施設計画が策定され、事業主体である国においては、着工前に必要な環境影響評価法及び公有水面埋立法等に基づく行政手続を平成26年1月9日に終了しております。

県としては、早期整備に向けて、平成25年度の事業着手と事業期間の短縮を国に求めてきたところ、国においては、平成26年1月に現地着工し、実質工期5年10ヶ月の工事を完了させたのち、検査等の手続を経て、平成32年3月31日に供用予定となっております。引き続き、国

等と連携し事業が円滑に推進できるよう取り組んでいくこととしております。

13 文化財保護に関する県補助金の増額について

県教育委員会では、市町村等が実施する文化財保護等に関する事業について、予算の範囲内で補助しているところですが、近年の厳しい財政状況においては、従来補助額を維持することが困難になっております。

今後、財政状況はますます厳しくなるものと思われませんが、県教育委員会としては県民の貴重な共通財産であり、地域資源としても注目されている文化財の保存・活用は重要な事業と認識しており、今後とも適切な予算確保に努力していきたいと考えております。

14 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について

TPP交渉については、平成26年2月22日から25日まで、シンガポールにおいてTPP閣僚会合が開催されましたが、農産物の関税分野において合意に至っていない状況にあります。

しかしながら、今後の交渉についても、農産物の自由化を強く求められることが予想されることから、依然として、予断を許さない状況にあると認識しております。

重要5品目の関税の検討について、政府は内容を明らかにしておりませんが、仮に本県の重要品目であるさとうきびや肉用牛などの関税が譲歩された場合、本県農林水産業へ極めて大きな影響があるものと懸念しております。

県では、これまで、

- ① 要品目である砂糖や牛肉等の関税を

維持すること

② 十分な情報提供と説明を行うとともに、国民的議論を尽くすこと

③ 重要5品目などの聖域が確保できなければ交渉からの脱退も辞さないものとし、万全な対策を行うことを要請してまいりました。

県としましては、今後とも、TPP交渉の動向や国の対応を踏まえながら、時機を逸しないよう、必要な対策について適切に対応してまいります

II 各地区提出要望事項

1. 北部地区提出要望事項

1 北部地域の医療体制及び施設の充実について

北部地域においては、人材の確保や治療技術の維持等の理由から、放射線療法の実施が困難な状況となっております。そのため、中南部のがん診療連携拠点病院等との連携による治療が図られるよう推進して参ります。また、がん診療連携拠点病院等による専門医の養成・確保について支援して参ります。

2 産科医療の確保（県立北部病院産婦人科4人体制の確保）

現在、県立北部病院産婦人科は、医師1人の診療体制となっております。4人体制となるよう引き続き医師の確保を図ってまいります。

また、小児科医師の確保の継続も図ってまいります。

3 鳥獣被害防止広域的対策について

沖縄県における鳥獣被害防止対策については、関係団体で構成する沖縄県野生鳥獣被害対策協議会や市町村等協議会を

設置し、鳥獣被害防止対策を総合的に推進しているところであります。

具体的には、

① 市町村被害防止計画作成に必要な情報の提供や助言

② 侵入防止柵や防鳥ネットの設置、銃器による捕獲

③ カラス、キジ、クジャクの捕獲活動に対する市町村への捕獲頭数に応じた助成などの支援を行っております。

今後とも、市町村、農協などの関係団体と連携し、鳥獣被害防止対策に取り組んで参ります。

4 県道13号線の幅員の拡幅、歩道及び街灯設置の促進について

県道13号線については、平成22年に久志地区で市町村移管した区間と同様に、名護市へ移管していく方針であります。県としては、移管前に安全性が確保できない箇所について、現道敷内で交通安全対策を行うことを検討していきたいと考えております。

5 名護漁港の利活用促進について

名護漁港は、北部圏域の水産物流通拠点として漁港施設の整備を進めてきました。しかし、近年の漁業情勢の変化により一部の漁港施設用地で利活用が十分に図られていない状況になっております。

このような状況から、名護市の中心に位置する名護漁港の施設用地を有効に利用し、名護市の水産業及び漁港周辺地域の活性化に資することを目的に、県・市・漁協等からなる「名護漁港利活用推進協議会」を平成24年3月に設置し、昨年10月及び3月に名護市の利用促進案を検討してきたところです。

県としては、今後とも協議会を通じて



多目的広場等の整備計画の策定に対する支援を行っていききたいと考えております。

6 砂防指定の河川について

- ① 既設砂防ダムの改修については、現在、自然環境の再生を図るため、水域の連続性が確保できてない状況を改善するとともに、浚渫の必要性も合わせて検討を行っているところであります。
- ② 基礎部の浸食等の見られる流路工については現状を調査し、国頭村とも連携し必要な対策工事を検討していききたいと考えております。

7 国頭村内2級河川の改修について

老朽化した2級河川の護岸については、損傷状況や緊急性等を勘案して必要な改修等を検討していききたいと考えております。

その際には、親水性等にも配慮したいと考えております。

8 越波対策について

大宜味村沿岸域ではこれまで、大宜味海岸、津波海岸及び根路銘海岸について高潮対策事業を行い、越波被害に対し対策を講じてきております。

当該区域における越波被害状況および原因については、村と連携を図りながら調査し、対策の必要性について検討していききたいと考えております。

9 台風・土砂災害時の対策について

県としても、迂回道路の必要性は認識しているところであります。

このことから、災害時等の迂回道路については、今後、整備手法等に関して貴村と調整していききたいと考えております。

10 高潮対策について

東村川田から有銘区間の平良海岸、平良海岸（伊是名地区）については、平成26年度までに護岸等の整備が完了する予定です。また、有銘海岸の高潮対策につきましては、護岸の機能強化を図るため、平成26年度から事業に着手することになっています。

11 国道及び県道の除草の充実について

県管理道路の維持管理については、地域ボランティア団体との連携も図りながら、取り組んでおります。今年度は、除草に関する予算を増額しており、適正な維持管理に努めていききたいと考えております。

道路法面については、道路利用者が安全に通行できるよう、必要な除草を実施したいと考えております。

12 大井川への河川水位観測施設の設置について

県では、平成25年度から平成29年度

までに、現在運用中の河川情報基盤の機能強化を図ることとしており、その中で大井川の水位観測施設の設置を検討することとしております。

観測データの公開につきましては、データ放送や携帯電話、ネット配信などを有効活用していきたいと考えております。

13 被害防止施設整備支援の拡大について

平成 25 年度は、災害に強い栽培施設の整備事業等により 616 アールの施設整備を実施してきたところであります。

今後とも、事業実施主体、関係機関との連携を強化し、栽培体系を考慮した施設整備を図り、効果が早期に実現するように事業を推進していきたいと考えています。

14 幼稚園、小学校、中学校の児童生徒へのフッ化物洗口の円滑導入について

8020 運動推進事業において、効果的なむし歯予防対策として、保育園、幼稚園でのフッ化物洗口の実施拡大に取り組んでいます。幼稚園での実施率については、伸び悩んでいる状況です。

県教育委員会とは、8020 運動推進連携会議等において、フッ化物洗口実施拡大に向けての意見交換及び情報提供を行っております。幼稚園での実施拡大については、県教育委員会より、各市町村教育委員会へ情報提供を行う事としております。

幼稚園、小学校、中学校の児童生徒へのフッ化物洗口の導入については、今後とも、県教育委員会と情報交換をしていく予定です。

これまで、う歯罹患率ワースト 1 という課題を受け、歯磨き習慣の定着化、う

歯治療率の向上等に取り組んでいるところです。

現在は、福祉保健部との連携を強化し、給食後のフッ素入り歯磨き粉及び歯間ブラシ(フロス)活用の取組を養護教諭研修会等で周知しております。

フッ化物洗口の円滑導入については、段階的な取組が必要だと考えており、養護教諭のみへの調整ではなく、設置者は保護者、全教職員の理解のもと調整を図る必要があります。

15 地域の介護予防の一端を担うボランティアの養成講習会の開催について

介護予防については、介護保険における地域支援事業の中で、保険者(市町村)が主体となって実施することとなっており、各保険者(市町村)において取り組んでいただいているところです。

県においても、各保険者の支援の観点から、県民が介護予防に関心を持ち、実践してもらうため、平成 24 年度に「ちゃーがんじゅう体操」を制作しております。今後も引き続き、県民の介護予防に資するようこの体操の普及を図っていききたいと考えております。

16 満名川から本部港(渡久地地区)にかけての浸水対策について

満名川については、平成 25 年度から河川改修事業に着手し、既設護岸の天端嵩上げや河道掘削を実施することにしております。

17 地域高規格道路の本部方面への延伸について

地域高規格道路「名護東道路」は、国において整備が進められ、平成 24 年 3 月に名護市大北から世富慶の区間が、暫定

2車線で開通し、名護市街地の幹線道路の渋滞緩和に大きく寄与しています。

名護市大北から本部半島への延伸道路につきましては、その必要性を認識しているところであり、今後の交通需要の動向や土地利用の状況等を踏まえ、国と連携しつつ、可能性を検討しているところでもあります。

18 主要地方道名護本部線の整備について

県道名護本部線の、伊野波入口交差点から本部大橋北交差点までの約1.5kmの区間については、平成25年度から、歩道の拡幅、バリアフリー化、線形の改良等の道路整備に取り組んでいるところでもあります。

19 県道104号線及び県道6号線の整備促進について

県道104号線の安富祖から喜瀬武原までの区間については、線形改良を行っていますが、キャンプハンセンの一部返還協議が進展していないことから、現在、整備が中断しています。今後、一部返還について、関係機関と調整を進め、整備に取り組んでいきたいと考えております。

県道6号線の恩納村仲泊からうるま市伊波までの区間については、歩道未設置や線形が悪い箇所があることから、今後、恩納村、うるま市と連携し、検討していきたいと考えています。

20 宜野座横断道路（県道）の整備促進について

宜野座横断道路については、宜野座村、金武町及び恩納村を連絡する広域道路ネットワークの東西骨格軸と位置づけ、ルートの検討を行ったところでもあります。

今後、関係町村と連携しながら、条件整備が図られた段階で事業化に向け取り組んでいきたいと考えています。

21 億首川河川整備について

億首川の管理用通路の整備については、金武町の「金武町観光振興プロジェクト」に基づく質の高い整備を実現するため、町で一体的に整備することになっております。

県としましては、円滑な事業実施が行えるよう協力していきたいと考えております。

22 海岸整備について

ギンバル訓練場跡地の海岸については、沖縄21世紀ビジョン基本計画に位置付けられた、駐留軍用地跡地の有効利用の推進の観点からも、整備は必要と考えております。

今後、金武町が策定したギンバル訓練場跡地利用計画を踏まえ、金武町と連携しながら事業化に向けて、検討していきたいと考えております。

23 本部・伊江間の架橋建設について

本部・伊江間の架橋については、これまで実施してきた離島架橋に比べ、距離が長く大規模であり、技術上及び環境上等の課題、莫大な予算の確保など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えています。

24 伊江港港湾整備について

伊江港から本部港の定期航路における平成24年度の運航率は約94%ですが、台風等荒天時の影響以外にも、港湾内のうねりの影響による欠航があることを認識しております。

海上交通の安全性・安定性の向上を図るため、平成25年度から波浪や荷役障害

等の調査を実施しているところであり、その結果に基づき対策を検討していきたいと考えております。

25 県道の整備について

伊江島環状線については、全長 17.3km のうち 10.0km が、車道幅員 5.5 m 以上の改良済みとなっています。西崎から西江前間の歩道未設置区間等の整備については、自動車や歩行者の利用状況等を勘察したうえで検討していきたいと考えています。

伊江島環状線の北側部分など車道幅員 5.5 m 未満の未改良区間については、土地利用状況や開発計画等の進展を踏まえ、検討していきたいと考えています。

26 基幹水利施設管理事業に代わる沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用した制度の創出について

沖縄振興特別交付金（一括交付金）を活用した新規事業の創設について、交付金の性格上、管理事業についての適用は困難であるとの判断に至り、制度創設は厳しい状況にあります。

27 国営事業関連かんがい排水事業に係る再生可能エネルギー施設の導入について

農業経営の安定化を図るうえで、揚水ポンプ等の施設稼働に伴う電気料金等の負担を軽減することが重要であることから、積極的に再生可能エネルギーの導入を推進する必要があると考えております。

伊江村におけるかんがい施設への再生可能エネルギー施設の設置について

は、地元要望を踏まえ、伊江村において導入可能性調査を平成 25 年度に実施しているところであり、当該調査結果に基づき計画的に推進することで、農家負担の軽減が早期に図られるよう国・村と連携し、取り組んでまいります。

28 農地保全整備事業の採択について

当該地区における団体営農地保全整備事業については、地元同意状況を注視しながら、早期に採択するよう、村と連携し、取り組んで参ります。

29 沖縄県一括交付金を活用した死亡家畜処理体制整備事業について

県では、死亡家畜処理について、沖縄本島の化製処理施設で、一括して受け入れられる体制の整備を図ってまいりました。

各離島から本島までの死亡家畜保管・輸送については、各地域の実情に応じ、市町村において一括交付金等を活用して対応すべきものと考えております。

30 離島出身高校生の修学支援について

平成 24 年度より、文部科学省及び県では、高等学校未設置離島の高校生を対象に通学費や居住費等に要する経費を、支



援する市町村に対して補助しております。

また、国の1/2補助に加えて、県においても1/4の補助を行っており、実施離島市町村の負担軽減を図っているところでもあります。

31 離島の児童生徒の各種競技大会等への派遣費支援について

スポーツ等に関する派遣費補助は、中学生の九州・全国大会において、県中学校体育連盟を通して派遣費等の補助を行っております。

また、文化行事等への派遣補助は、北部地区離島の中学校につきましては、国頭地区中学校文化連盟が、国頭地区中学校総合文化祭と沖縄県中学校総合文化祭へ参加する際の船賃と宿泊代について補助しております。

要望のありました派遣費支援につきましては、北部地区離島からの交通費は、県で実施している「交通コスト負担軽減事業」を活用することにより、軽減が図られているものと認識しています。

32 離島市町村への栄養教諭の配置について

栄養教諭は、児童生徒の肥満や偏食等の個別指導、給食の時間や関連教科等における食に関する授業を行うなど、学校等における食育推進の中核的な役割を担うものであると考えております。

県教育委員会としましては、全国の動向等を踏まえながら、今後とも栄養教諭の配置拡充に努めてまいりたいと考えております。

33 港湾整備について

- ① 前泊港の定期船バースの天端高さはDL.+2.85mと他港の定期船バースに比べ低く、定期船の接岸や乗客の乗降時

に支障があることから、平成26年度の新造船就航に合わせて、平成25年度に乗降タラップ位置のエプロン嵩上げを応急的に実施しております。

岸壁の全面的な改修については、早期の事業化に向け取り組んでいきたいと考えております。

- ② 前泊港は定期フェリーの欠航や避難が生じていることから、現在、港内静穏度を高めるため、平成26年度の完成を目指し北防波堤の整備を進めております。南防波堤又は波除堤の設置については、北防波堤の完成後その効果の検証を踏まえて検討していきたいと考えております。

- ③ 前泊港については、港内の静穏度を高めるため防波堤整備を進めております。台風接近時におけるフェリー避難泊地の整備については、極めて高い静穏度の確保が必要とされることから、今後、検討していきたいと考えております。

34 伊平屋空港建設について

伊平屋空港の整備につきましては、伊平屋・伊是名地域における住民生活の安定と地域振興の観点から、その必要性を十分認識しております。

整備に向けた取り組みとしては、平成17年11月に沖縄県・伊平屋村・伊是名村で構成する「伊平屋空港協議会」を設置し、空港建設に向けた課題の解決に協働で取り組んでおり、同協議会が主体となり、平成18年から平成19年度にかけてパブリックインボルブメントを実施し、空港の必要性などについて、住民の理解が得られております。

平成20年度からは、環境影響評価の手続きに着手し、平成23年5月には環境影

響評価書に対する知事意見の中で、「埋立回避」の意見が出されたことから、現在、陸域内で空港を設置するため、滑走路長の縮小など、基本計画の見直しを行っているところであります。なお、新規事業化にあたっては、航空会社の就航意向取り付けや需要喚起策が重要であることから、「伊平屋空港協議会」や関係機関と協議し、早期に事業着手できるよう取り組んでいきたいと考えております。

35 伊是名・伊平屋間の架橋整備推進について

伊是名・伊平屋架橋については、平成23年度に、整備の可能性について調査を実施しております。調査結果から、将来交通量や技術上及び環境上の課題、これまで実施してきた離島架橋に比べ、距離が長く大規模であり、費用対効果や莫大な予算の確保など、解決すべき課題が多いことから、今後の検討課題と考えています。

36 仲田港港湾内の静穏度対策について

仲田港は定期フェリーの欠航や避難が生じていることから、港内の静穏度を高めるため、平成26年度完成を目指し防波堤(東)の整備を進めております。新たな静穏度対策については、東防波堤の完成後その効果の検証を踏まえて検討していきたいと考えております。

37 離島過疎地域における指導主事の県費助成について

指導主事の派遣については、地方自治法第252条の17の規定に基づき派遣しており、同条の規定により、派遣される職員の給与は、派遣を受ける市町村が負担することとなっております。

平成25年4月1日現在、離島・過疎地

域に派遣している指導主事は、11市町村に、計20名となっておりますが、県教育委員会では、派遣の要請を受けていない8村についても、学校からの相談や課題に対し、各教育事務所において指導・助言等の支援を行っているところであります。

2. 中部地区提出要望事項

1 産業廃棄物処理施設の県内平準化及びごみ山の早期改善について

沖縄市北部の産業廃棄物最終処分場の問題については、その解決に着実に取り組むため、平成24年11月に事業者、地元3自治会、営農団体、沖縄市及び県の7者で「ゴミ山の改善に係る基本合意書」を締結し、情報共有を図りながら、新たな焼却施設の本稼働後8年以内の改善に向けて、関係者で進捗管理していくことを確認したところであります。平成24年12月には、同合意書に基づく協議会を設置し、残処理量を示して改善作業に係る進捗管理や環境調査に係る情報共有、地元説明についての意見交換等を行うとともに、事業者に対して改善命令を発出するなど指導を強化しております。

また、県では公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場については、平成25年9月に県・安和区・名護市・事業者の4者間で基本合意を締結したところであり、早期の整備を進めていきたいと考えております。

2 山里第一地区市街地再開発事業における県補助について

本事業は、沖縄市が平成22年3月に国から認定された「中心市街地活性化基本計画」の要素事業として位置づけられて

おります。

県としては、本事業の広域的効果や県の支援のあり方等を総合的に検討した結果、本事業が中部圏域の活性化に資する重要な事業と判断されたため、平成24年度から、現事業計画に対する県の応分の負担として財政支援しております。

3 重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業について

県としては、法で規定された地域生活支援事業（特に必須事業）を優先的に事業実施していく方針であり、そうでない当該事業について、沖縄県障害者自立支援対策臨時特例基金特別対策事業と同等の予算規模での事業実施は、困難であります。

予算補助事業については、予算編成方針に則り要求しており、予算の大幅な増額は困難であります。

4 県道24号線バイパス関連事業について

県道24号線バイパスについては、上勢桃原交差点付近から北谷町役場付近までの約1.7kmについて、バイパスの整備を進めているところです。

ポリテクセンター入口からミヤザト家具までの取付道路については、県道24号バイパスと合わせ整備を行いたいと考えております。

また、ミヤザト家具から桃原給油所あたりまでの現道拡幅については、県道24号バイパス整備後の交通量の変化を踏まえ整備の必要性について北谷町と連携し、検討していきたいと考えております。

5 県道81号線及び北中城村道1号線との交差点改良について

要望箇所の交差点については、交通の

円滑化を図るため、現道路区域内における右折帯の設置について、関係機関と調整しながら検討したいと考えております。

6 落石防止対策事業について

EMコスタピスタホテル南側一帯は、本年6月頃の完了を目途に地すべり防止対策工事を実施しておりますが、当該一帯は急傾斜地崩壊危険箇所でもあることから、今後、対策工事の必要性について北中城村と連携し検討していきたいと考えております。

7 県道への「歴史の道」サイン設置及び歩道石畳道表示などの許可について

県道部分に「歴史の道」サインや石畳舗装を設置する際は、道路法に基づく占用許可等が必要となりますが、要望の趣旨を踏まえ適切に対処したいと考えております。

8 文化財の当山橋周辺の牧港川河川整備について

牧港川については、河川沿川が山付けの箇所を除き、概ね改修済みです。

当山橋付近は、同橋が流水のボトルネックとなり、大雨の際に溢水していますが、牧港川の改修については、史跡の石畳道（当山橋含む）を保全した河川整備手法、多大な費用が見込まれる整備費の確保等の課題があり、今後、浦添市と連携し検討していきたいと考えております。

9 県営浦添大公園の占用について

浦添市が設置要望している県営浦添大公園内の箇所は、ポケット広場として平成21年度に整備が完了しており、用途変更が困難であることから、公園内の別の場所での設置の可能性について、調整したいと考えております。

10 母子及び父子家庭等医療費助成事業

について

母子及び父子家庭等医療費助成事業の自動償還払いについては、現在、県内市町村で進められている、こども医療費助成事業の自動償還払い移行の進捗状況や課題等、実施主体である市町村の意見を踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

11 医療費公費負担制度の充実について

自動償還払いを導入すると、国保連へ支払う審査支払手数料等が追加的に生じることから、現行と比較して、費用が約2割程度増加となる試算があります。平成24年度に行った市町村への調査では、自動償還を希望している市町村より、受給対象者の拡大を希望している市町村が多くありました。今後とも、市町村と連携しながら、事業の執行を行ってまいりたいと考えております。

12 中城村の特定防衛関連市町村への指定について

県は、政府に対して、渉外知事会を通じ、防衛施設周辺的生活環境の整備等に関する法律に基づき、告示により指定される特定防衛施設関連市町村には基地所在市町村のみならず、基地周辺市町村を加えている例があるので、広く基地周辺市町村の実情を勘案し、対象範囲を広げることがを要望しております。

県としましては、基地周辺地域に対し、政府がその影響への措置を講ずることは、当然のことと考えており、今後とも引き続き、政府に対し、本県の過重な基地負担の軽減を求めてまいりたいと考えております。

13 中城城跡への接続道路の整備について

当該道路は、安谷屋交差点（県道35号線と県道那覇北中城線との交差点）への村道ウフクビリ線の取付けであることから、村道として整備することが適切だと考えますが、県で実施する事の可能性について検討していきたいと考えております。

14 砂堆積の調査及び対策について

砂堆積は埋立後40年が経過して徐々に堆積した自然現象であると考えております。

当該地は堆積により陸地化しており、現在は国有海浜地として管理しております。

道路、生活排水の流末処理対策として排水施設等を国有海浜地に設置する際には、沖縄県港湾管理条例等に基づき、公共空地の占用や、工事の許可等協力していきたいと考えております。

15 県道浦添西原線の早期整備について

西原町小那覇交差点（サンエー西原シティ付近）から国道329号与那原バイパスとの交差点までの約1kmの区間については、平成27年度の完成供用を目指し、鋭意、事業を推進しているところです。

16 さとうきび生産農家支援について

県においては、さとうきび増産基金により、各地域のさとうきび協議会等が実施する、苗不足に対応するための種苗は設置の費用や、単収向上のための病害虫防除・株出管理作業委託費用の助成を実施しているところであります。

また、農業共済への加入を促進し、農家経営の安定を図ることを目的として、共済加入農家が気象災害等の被害軽減に資する営農資材等について、その費用の一部を助成する「沖縄型農業共済制度推

進事業」を実施しているところであります。

17 松くい虫防除の支援について

当該要望箇所における被害木については、「沖縄らしいみどりを守ろう事業」により伐倒処理を完了させたところであります。

18 読谷村と沖縄市をつなぐ、沖縄—読谷間の道路について

沖縄—読谷間をつなぐ道路については、嘉手納弾薬庫地区を通過し読谷地域と沖縄自動車道を結ぶ道路と認識しています。しかしながら、当該地区がS A C O合意の返還予定地に含まれないことから、現時点では都市交通マスタープラン等への位置づけは困難な状況であります。

19 県道6号線及び県道12号線の読谷農協前交差点改良について

読谷農協前（高志保）交差点の改修については、平成23年度に予備設計を行っておりますが、用地補償等を伴う設計となっております。

改良事業の実施にあたっては、地権者の同意取付けが不可欠であり、読谷村と協力しながら取り組んでいきたいと考えています。

3. 南部地区提出要望事項

1 南部の公共交通網の整備について

沖縄県では、沖縄本島を縦断し、広域移動を支える基幹軸となる、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入とあわせて、フィーダー交通として、L R T、基幹バス等が有機的に連携する利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた取組を進めております。

そのため、平成25年度は複数ルートや

導入するシステム、事業スキーム等について検討しており、導入に向けた県としての考え方をとりまとめることとしております。

その考え方をもとに、平成26年度にはパブリック・インボルブメント等を実施し、県民のコンセンサスを得て、平成27年度に事業化に向けた県としての計画案を策定して参りたいと考えております。

2 慰霊碑・戦争遺構等の保存方策の確立について

慰霊塔（碑）は、戦没者のみ霊を慰めるとともに、恒久平和を祈念するため、戦友や遺族等の関係者が深い思いを込めて建立されており、その修理や清掃等の維持管理は、本来建立者の責任において行うべきであると考えております。

しかし、各団体等が建立した慰霊塔（碑）の中には、関係者の高齢化等に伴い、十分に管理がなされていない課題が顕在化していることから、県としては、関係市町村や関係団体等と連携を図りながら、慰霊塔（碑）管理の今後のあり方等について検討する必要があると考えております。

平成25年5月に慰霊塔（碑）管理の今後のあり方等を検討する協議会を設置し、関係市町村や関係団体等と協議を行っているところであります。

また、避難壕については、現在実施している沖縄県戦争遺跡詳細確認調査の成果が出された後に、沖縄県内に所在する重要な戦争遺跡を指定文化財として取り上げていく予定です。

その中で沖縄戦跡国定公園や糸満市・八重瀬町に所在する避難壕が、重要な戦争遺跡として取り上げられれば、前向き

に文化財指定並びにその調査、公開、活用をはかって参ります。

3 国民健康保険事業の前期高齢者交付金について

平成 20 年度の前期高齢者財政調整制度の導入により、本県の前期高齢者の加入割合が低い市町村国保においては、退職者医療制度にかかる交付金に比べ前期高齢者交付金の交付額が減少し、国保財政に影響を与えたことから、県では、関係市町村と協議の上、国に対し算定方法の見直し、及び財政支援措置を要請いたしました。

その結果、平成 21 年度から、交付額が減少した市町村国保について、国調整交付金による財政支援が実施されるとともに、平成 22 年度からは、本県の子どもの数が多いことに着目した財政支援が、新たに導入されたところであります。

県としましては、前期高齢者財政調整制度の導入に係る影響については、一定の改善策が講じられたものの、本県における市町村国保財政は、依然として厳しい状況にあることから、引き続き市町村と連携を図り、国費による財政調整機能の強化を要望してまいります。

4 がん検診費用への財政措置、並びに検診方法の柔軟化について

① がん検診費用への財政措置については、「がん検診推進事業は、受診者の負担軽減や受診勧奨にも有用であることから、全額国庫負担で今後も継続して実施すること」について全国衛生部長会を通して国に要望しております。

② 検診方法の柔軟化については、他府県の動向や国の検診指針改定の必要性などを踏まえ、検討していきたいと考え

ております。

5 国が定める保育所徴収金（保育料）基準額表における「地域差」の設定について

国の保育所徴収金については、保護者への負担が大きく、それに伴い、市町村が行っている保育料軽減の実態を踏まえ適正な額となるよう、九州各県保健医療福祉主管部長会議を通して国に要望しております。

6 国民健康保険事業の都道府県単位での広域化について

県では、平成 22 年 12 月に、国保法に基づき「広域化等支援方針」を策定し、市町村の代表者等で構成する連携会議において、広域化に向けた検討を行っております。

国保制度については、平成 25 年 12 月に制定された「持続可能な社会保障制度の構築を図るため講ずべき改革の推進に関する法律」において、国保の構造的な問題を解決することとした上で、財政運営を都道府県が担うことを基本とし、都道府県と市町村において適切に役割を分担すること等について必要な措置を、平成 26 年度から 29 年度までに講ずることが明記されました。これを受けて、現在、国保の基盤強化に関する国と地方の協議が行われているところであります。

県としましては、国の動向を注視し、制度改革に適切に対応できるよう、市町村と連携を強化し、引き続き取り組みを進めてまいりたいと考えております。

7 糸満漁港施設の早期整備、県漁連早期移転及び地方卸売市場の再開について

第 3 種糸満漁港は、復帰後の昭和 47 年に本格的な整備に着手し、平成 24 年度ま

でに約 300 億円をかけて生産基盤の整備をほぼ完了しております。今後の施設整備は、老朽化対策が中心となる見込みであります。移転に関連し必要となる施設整備に向け準備を進めてまいります。

泊魚市場の糸満漁港への移転については、現在の泊魚市場の開設者兼運営者である沖縄県漁連の合意形成に向け、取り組んでいるところであります。

平成 25 年度は、県漁連理事会において前向きな意向が表明されており、市場関係者で組織する水産物流通問題検討幹事を開催し、関係者の意見・情報交換を行ったところであります。

平成 26 年度は、検討会及び作業部会の意向を踏まえ、高度衛生管理型荷捌施設の基本設計に取り組むとともに、市場関連の施設や市場運営方法に関する具体的な検討を実施する予定であります。

8 南部東道路の建設促進について

南部東道路については、南風原南インターチェンジから南城市つきしろまでの約 8.3 km について、平成 23 年度から事業に着手しているところであり、平成 30 年度の暫定 2 車線供用に向けて、鋭意事業を推進しているところです。

南部東道路のつきしろインターから、知念インターまでの約 4 km の延伸については、地滑り地帯であり、また、地形条件が厳しいことから、詳細な検討が必要のため、ルートが決まりが遅れております。今後、現在事業中の区間の進捗状況を踏まえ、当該区間の事業化について、南城



市と連携し、検討していきたいと考えています。

9 沖縄西海岸道路（国道 331 号糸満道路・豊見城道路）の早期完成について

沖縄西海岸道路の豊見城道路及び糸満道路については、国において整備が進められています。

豊見城道路は、約 4.0 km で、平成 18 年度に全線暫定供用されており、平成 27 年度に完成供用される予定とのことです。

糸満道路は、約 3.4 km で、平成 23 年度までに 1.8 km が完成供用、糸満漁港を跨ぐ糸満高架橋を含む 1.6 km が暫定供用されており、平成 28 年度に完成供用される予定とのことです。

県としては、両路線が、県の広域道路網の骨格となる重要な路線であることから、今後とも、関係市町村と連携し、早期整備について、国に働きかけていくこととしています。

10 国道 331 号（豊見城市名嘉地・糸満市真栄里間）の早期拡幅整備について

国道 331 号の名嘉地交差点から川尻橋までの 4.5 km は、幅員 30 m で都市計画決定されています。

このうち、名嘉地交差点から潮平まで

の3.1 kmは、1 kmを那覇糸満線の国道取り付け工事で県が整備を行い、残り2.1 kmを環境整備事業で国が用地買収を行っています。

また、川尻橋から真栄里までの2.1 kmは、幅員20 mで都市計画決定されており、このうち、糸満ロータリーを含む0.5 kmは、県の街路事業で、終点部の0.4 kmは、糸満南土地区画整理事業で整備を行っています。

現在、直轄管理である名嘉地交差点から真栄里までの6.6 kmについて、県へ移管する協議を進めているところであり、それと併せて、未整備となっている区間の事業化についても検討していきたいと考えております。

11 国道507号の早期整備について

国道507号は、那覇市仲井真から八重瀬町東風平までを津嘉山バイパス事業、八重瀬町東風平から具志頭までを八重瀬道路事業として整備を行っているところです。

津嘉山バイパスは、平成26年4月供用、八重瀬道路は、平成30年代前半の供用を目指し、鋭意事業を推進しているところです。

12 主要地方道糸満・与那原線の早期整備について

糸満与那原線の糸満ロータリー付近から国道331号糸満道路に接続する区間につきましては、平成28年度完成を目指し、鋭意事業を推進しているところであり、また、電線類地中化等を含む景観に配慮した検討も行なっているところです。

13 県道糸満・具志頭線（外郭線）の早期整備について

糸満具志頭線については、照屋入口か

ら市営真謝原団地までの区間約1.1kmについて、平成26年度完成を目指し、整備を進めているところです。

国道331号兼城交差点から糸満与那原線照屋入口までの区間については、整備中の区間や糸満与那原線の進捗状況を踏まえるとともに、市道安波根兼城線の整備と整合を図りながら、検討していきたいと考えています。

14 県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について

(1) 県道68号線から市道25号線までの区間約980mについては、平成30年度完成を目指し、整備を進めているところです。

県道68号線の上田交差点から上田交番までの区間140mについては、市の上下水道の敷設を待って、整備を進めることとしています。

(2) 県道東風平豊見城線の上田交差点から八重瀬町東風平までの区間については、平成26年度までに、計画ルートを決定し、予備設計を行う予定です。

(3) 当該道路の南城市大里までの延伸については、南部圏域で進められている、那覇空港自動車道、南部東道路及び国道507号等、主要幹線道路の整備に伴う、交通量の変化を踏まえ、検討していきたいと考えています。

15 県道52号線並びに県道131号線の早期整備について

(1) 県道52号線の八重瀬町富盛交差点から新城までの整備については、国道507号八重瀬道路事業の進捗状況を勘案し、検討していきたいと考えています。

(2) 要望箇所は、現在片側歩道として整備

されております。今後、対面側の歩道整備については、交通量や歩行者の道路利用状況を勘案しながら検討していきたいと考えております。

16 平和の道線の早期建設について

糸満市山城から同市真栄里までの約 7.8 km 区間の平和の道線（糸満与那原線）については、平成 30 年代前半の完成供用を目指し、鋭意事業を推進しているところです。

17 那覇空港自動車道（小禄道路）の整備事業における瀬長島交差点の早期整備について

瀬長島交差点については、平成 26 年度に完成供用する那覇空港自動車道の豊見城東道路、及び平成 28 年度までに完成供用する沖縄西海岸道路の豊見城道路、糸満道路の供用後の交通状況を踏まえ、小禄道路事業の一環として、国において整備を行うとのこととです。

県としては、当該交差点を含め、本 3 路線が重要な路線であることから、関係市町村と連携し、早期整備について国に働きかけていくこととしています。

18 那覇空港自動車道（小禄道路）の整備事業における瀬長島交差点の早期整備について

当該道路は、沖縄西海岸道路と連結し、南部地域と那覇市、空港等を結ぶことにより地域の活性化、観光の支援、地域振興プロジェクトの支援に資する道路として大変重要である。

平成 23 年度末には沖縄西海岸道路の豊見城・糸満道路の全線暫定供用開始されたことにより交通量が増加しており、当該道路と重なる国道 331 号小禄バイパスと沖縄西海岸道路とが連結する瀬長

島交差点は交通渋滞が著しい状況にある。

よって、那覇空港自動車道の小禄道路の整備事業において、優先的に瀬長島交差点を整備して事業促進を図る必要がある。

19 バス停への上屋等の設置について

県においては、公共交通の利便性を向上させるため、交通安全事業で、低床バス対応のための歩道改良と合わせた、バス停上屋やベンチの設置を行うことができます。

平成 25 年度から事業に着手しており、継続してバス停上屋等の整備に取り組んでいきたいと考えております。

基幹バスシステムの導入に向け、国道 58 号久茂地交差点から国道 330 号コザ十字路までの区間を対象に、バス停標識のグレードアップを平成 26 年度から実施することとしており、その一環で上屋が設置可能な箇所については、道路管理者及びバス事業者との協議を踏まえ、上屋等の設置を進めてまいりたいと考えております。

20 信号機の設置について

信号機設置につきましては、県内全域から要請があり、道路の構造、事故形態、事故発生頻度や危険性、交通量等を調査・検討し、信号機設置の必要性を総合的に判断してまいりたいと考えております。

21 特別支援教育への財政措置について

特別支援教育支援員に係る国の財政措置については、平成 19 年度以降毎年度拡充が図られております。

県としましては、全国都道府県教育委員長協議会及び全国都道府県教育長協議会を通し、国に対して更なる財政措置の

拡充を求めているところであります。

22 乳幼児医療費助成事業の拡充や医療費助成金自動償還払い方式の導入について

こども医療費助成事業は、平成24年10月から中学卒業までの入院年齢の拡大と所得制限の廃止を行いました。通院年齢の拡大については、入院年齢の拡大による事業費の動向や効果を見極め、市町村の意向も踏まえ検討していきたいと考えております。

平成25年度は、市町村から要望の多い自動償還の導入のため、市町村、国保連合会、医師会、歯科医師会、薬剤師会等との調整を重ね、医療機関等受診時データを直接報告していただく仕組みを作り、11月より1市、1月より5市町で自動償還方式が導入されております。4月より16市町村の実施が計画されており、その他の市町村においても順次導入が予定されております。

23 離島航路事業に対する燃料高騰分の補填について

離島航路補助制度は、事業者の実績欠損額に対して、国は全国の平均貸率単価等を用いて算出した標準欠損額を補助し、事業者の実績欠損額が標準欠損額を超える場合は、国が補助した額の残額について、県が2/3、市町村が1/3を補助する制度です。

県では、原油高による燃料費の高騰によって生じた欠損額についても、国や市町村と協調して補助しております。また、国は燃料費が高騰した平成19年度補正予算においてその増大に対する措置も講じており、その分の地方負担分は減少しております。

離島航路の確保・維持については、国、県、市町村がそれぞれの役割に基づき、航路事業の経営改善やサービス水準の確保に対して適切に分担・協働することが重要であり、今後とも、国や市町村と連携して離島地域の交通サービス・アクセスの向上に努めてまいります。

24 離島航路への支援について

離島航路に係る船賃の軽減については、平成24年度より「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」を実施しております。

25 高速大容量通信回線（F T T H網）の整備について

沖縄本島と本島南部周辺の離島町村を結ぶ中継伝送路の整備については、平成25年度に海洋調査設計を行い、平成26～28年度に海底光ケーブル敷設等工事を実施する予定です。

島内の情報通信基盤整備については、県、市町村及び国で構成する連絡協議会を平成26年3月に立ち上げており、島内の情報通信基盤の整備推進に向けて検討していきたいと考えております。

また、整備後の維持管理費については、全国知事会を通じて、「国の施策並びに予算に関する提案・要望」により、ランニングコストに対する支援策を講じるよう、引き続き、国に要望してまいります。

26 廃棄物処理困難物の回収ルートについて

一般廃棄物の処理については、各市町村が区域内における収集、運搬、適正処理等に係る一般廃棄物処理計画を定めて取り組むことになっております。

このため、各市町村が同計画に基づき、財政状況を勘案しながら、より効率的な処理体制を構築することが基本であると

考えております。

なお、県では、平成 25 年度より離島市町村のごみ処理広域化調査を実施し、廃棄物処理施設の広域化や運搬ルートの合理化等について検討を行っているところであり、その結果を踏まえ、処理困難物の処理・回収についても、必要な助言等を行っていきたくと考えております。

産業廃棄物については、離島地域における効率的な処理体制の整備に向け、八重山地域において建設廃棄物の木くず等を燃料として発電を行い、売電による処理コストの軽減及び適正処理の確保を図る実証事業を実施しているところです。

本事業の事業成果を他の離島地域においても適用できるかどうかも含めて検討していきたくと考えております。

(バイオマス資源活用コージェネレーションシステム構築事業：H24～25 年度)

27 水道事業について

水道事業の統合については、水道広域化が有効な手法の一つと考えていることから、県としましては、関係部局による水道広域化検討ワーキングチームを立ち上げ、現在、広域化の形態、効果、課題等について検討しているところです。

28 離島航路船舶建造費に対する財政支援について

船舶建造支援については、平成 24 年度から離島航路運航安定化支援事業を実施し、離島航路における船舶の計画的な更新及びバリアフリー化への対応など利用環境を改善するため、小規模離島の赤字航路に就航する貨客船の建造及び買取りに対して支援を行っております。

29 自動車リサイクル法における離島対策について

離島対策支援事業では、使用済自動車 を離島から沖縄本島へ海上輸送する際の費用の 8 割支援をしているところです。

(財)自動車リサイクル促進センターによると、本事業で財政支援を受ける受益者にも一定の負担をしてもらうことが適正であり、市町村においても業務の効率化を促すことになるため、出えん率の上限を 8 割にしているとのこと です。

県としては、海上輸送費の低減化が図られ同事業が円滑に促進されるよう、離島市町村に対して必要な助言等を行っていきたくと考えています。

30 沖縄南部離島町村学生宿舎(学生寮)整備について

高校のない離島出身者の経済的負担の軽減を図るとともに、離島振興に資するため、高校進学する際の生徒の寄宿舎(学生寮)としての機能及び小・中・高校生の交流の拠点としての機能を併せ持つ、「離島児童・生徒支援センター(仮称)」の平成 27 年 4 月開所に向け取り組んでいるところであります。

31 南・北両大東空港の照明設備の整備について

南・北両大東空港における夜間の急患空輸機の離発着の安全性の向上を図るため、南・北両大東村が実施する航空灯(ランタン・滑走路灯)整備事業に対し、沖縄特別振興対策調整費を活用して補助する「沖縄県南北大東島救急患者空輸支援事業補助金」を平成 21 年度に実施し、光度の高い航空灯を各村 70 個整備しております。

南北大東空港における常設の夜間照明の整備については、夜間急患輸送の安全性を高め、離島住民の安全・安心を確保

する観点から、重要な課題であると認識しております。そのため現在、基本設計を行っているところであり、平成27年度内の完成を目指して取り組んでまいります。

32 県道南風原与那原線と県道糸満与那原線を結ぶ新たな県道整備について

県道南風原与那原線と上与那原交差点を結ぶ道路の新設については、国において整備が進められている与那原バイパスや南風原バイパスの、供用後の交通量の変化を踏まえ、検討していきたいと考えています。

33 県道77号線の早期整備について

県道糸満与那原線（県道77号線）の都市計画道路東風平中央線の未整備区間である、東風平北交差点付近から屋宜原地区までの区間については、平成27年度の新規事業化に取り組んでいきたいと考えております。

34 海洋深層水取水設備の増設について

久米島の海洋深層水研究所の取水規模は、1日当たり、最大取水量1万3千トンに対して、現在は、約75%の1万トンでの運用となっております。

新たな取水管の増設につきましては、今後、海洋深層水利用に関する需要や市場性及び事業採算性等を総合的に検討した上で、判断されるものと考えております。

35 航空機の大型化に対する補助金支援について

栗国－那覇路線に現在使用している機材は製造が終了していることから部品の供給に遅滞が発生し、整備期間が長期化するなど安定的な運航に支障が生じているとのことです。

県としては、栗国路線の安定的な運航及び輸送力の向上を図るため、国が実施する航空機等購入費補助金と協調した補助により航空機の購入を支援するため、平成26年度当初予算において所要額を計上したところです。

36 消波ブロックの設置について

県では、沖防波堤付近の航路口における波浪の観測・解析、フェリー運航記録等の整理を行う業務を平成24年12月から実施し、本年3月初旬に完了しました。

さらに、平成25年8月に別途委託した沖防波堤の改良案検討業務と併せ、消波ブロック設置、泊地拡張等対策工法の総合的検討を行いました。

現在は、事業採択及び平成27年度事業着手に向けた概算要求の準備を進めているところです。

37 亀池港湾整備について

現在、南大東村では南大東漁港（南大東地区）が概成しており、北大東村では南大東漁港（北大東地区）を整備しているところであります。亀池港の小型船だまりの整備については、これら漁港の利用状況を踏まえ検討していきたいと考えております。

4. 宮古地区提出要望事項

1 合併支援措置の延長について

県では、「平成の合併」後の市町村の実態を反映した地方交付税の算定を行うこと等について、九州地方知事会等を通じ、国等へ要請したところです。

国においては、平成の合併後の市町村の現状を踏まえ、平成26年度以降5年程度の期間で、普通交付税の算定方法について、「支所に要する経費の算定」等の見

直しを行うとしています。具体的算定方法は現在国で検討中ですが、「旧市町村ごとに算定した支所に要する経費を合算し、合併団体の一本算定に、平成26年度以降、3年間かけて、3分の1ずつ加算する」とされていることから、一般的に合併後10年経過後の上乘せ分の減額の幅が緩和されることや、特例措置終了後のベース（一本算定）が増額するものと考えています。

県としては、今後とも国の動向を踏まえ、合併団体の財政状況を踏まえた交付税措置がなされるよう、適切に対応する考えです。

2 総合バスターミナル（仮称）の整備について

宮古島市やバス事業者など地元における検討状況を踏まえ、バスターミナル整備の必要性及び支援のあり方について検討していきたいと考えております。

3 先島旅客航路の再開について

先島航路の再開については、平成23年1月10日から身体的理由で飛行機に搭乗できない者が貨物船を利用できる仕組みが整ったこと、先島－沖縄本島間の移動のほとんどが空路を利用していたこと、採算性や事業主体等の問題があり、その実現が困難な状況にあることから、航空運賃の低減化を図る事業等の状況も踏まえながら慎重に検討する必要があると考えております。

4 下地島空港の国際線利用等の利活用について

国際線への対応については、宮古空港でC I Q施設の整備を行うことにしております。

なお、下地島空港については、今年度

から民間企業等からの企画提案も受けながら、総合的な検討業務を実施するとともに、宮古島市や県の関係部局等で構成する協議会を設置して、残地利用とも連携した利活用をグローバルな視点で幅広く調査検討することにしております。

5 下地島空港周辺残地の利活用（海洋深層水総合利用施設の整備）について

下地島空港周辺残地における海洋深層水総合利用施設の整備につきましては、地元からの具体的な提案がなされた段階で、産業利用の可能性も含めて他部局とも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

6 宮古空港機能の充実化について

宮古空港の駐機場については、今後の航空会社の動向やチャーター便の需要を注視し対応していきたいと考えています。

宮古空港の国際線ターミナルにつきましては、現在、宮古島市や関係機関で構成する連絡会議において、税関・出入国・検疫施設や待合所などの規模や配置計画を検討しているところであり、平成26年度はC I Qの実施設設計を行い、平成27年度に工事に着手して、供用開始できるように取り組んでまいります。

7 下地島空港施設株式会社の存続支援について

下地島空港株式会社の存続は、地元の雇用や地域振興に大きな影響を与えることから、平成26年度も引き続き利活用の検討に取り組んでまいりたいと考えております。

8 ラムサール条約登録湿地である与那覇湾の再生及び多角的活用について

与那覇湾は、藻場、干潟として豊かな生態系を持つことから、昭和56年に県の

鳥獣保護区として指定し、その保全を図ってきたところであり、昨年8月に国指定鳥獣保護区としてラムサール条約湿地に登録されたところでもあります。

県としては、宮古島市が、平成24年度から着手している与那覇湾環境総合整備事業の進捗を踏まえながら、環境省と連携し、どのような支援策ができるか検討していきたいと考えております。

9 国立療養所宮古南静園の将来構想について

将来構想の実現に向けては、九州地方知事会等を通して、「国の責任による、協議の場の設置、計画への入所者や地方公共団体等の意見の反映、並びに計画実現のための体制づくり」の実施を国に要望しております。

また、関係機関が意見交換を行うことを目的に、「沖縄県内の国立ハンセン病療養所の将来構想の実現に向けての検討会議」を開催しているところであります。

県としては、今後とも、入所者の意向を最優先に考慮した上で、地域住民等の意向も反映させるよう、南静園や宮古島市等関係機関と連携し、将来構想の実現に向けて協力していくと伴に、将来構想の実現に向けた施策を講じるよう国に要望してまいります。

10 PM2.5 観測機器設置について

PM2.5濃度を広域的に把握するため、平成26年2月末に北部、宮古及び八重山地域に測定機を追加整備しております。(南部地域は、同年年2月末に那覇市が設置しております。)

測定結果は、環境省が作成している大気汚染物質広域監視システム(そらまめ君)のホームページにて公表しております。

す。

また、測定機を追加整備し、県内のPM2.5測定局が5局体制となったことなどから、「沖縄県微小粒子状物質(PM2.5)注意喚起対応マニュアル」を改正し、平成26年3月7日に施行しております。同マニュアルに基づき、関係機関へ注意喚起時の対応について、広く県民へ周知するよう依頼するとともに、県のホームページでも注意喚起時の対策について周知しております。

県としましては、今後ともPM2.5濃度を測定し、県内のPM2.5濃度が高濃度になった場合には、関係機関と連携しながら、県民に対し、広く周知していききたいと考えております。

11 下地島空港残地農業的利用ゾーンに係る国営かんがい排水事業の受益地の編入について

国営宮古伊良部地区は、平成21年度に着工し平成32年度に完了予定となっており、今後の事業の進捗状況を踏まえ、国営事業への編入の可能性について、国、宮古島市など関係機関と連携し、調整していききたいと考えております。

12 農業基盤整備の推進について

安定的な農業用水の確保は、収益性の高い作物への転換や、生産性の安定向上を図るためには、不可欠なものであります。

県としましても、宮古島市等、関係機関と連携を図りながら、事業効果の計画的、効果的発現に向け、引き続き必要予算額の確保等に努めてまいります。

13 移動規制害虫特別防除事業の導入について

イモゾウムシとアリモドキゾウムシの

根絶防除事業については、久米島と津堅島において実施しているところです。今後、両ゾウムシの大量増殖技術の確立や低コスト人工飼料の開発、イモゾウムシの密度抑圧防除技術とモニタリング技術などの技術開発を行い、防除地域を拡大していきたいと考えております。

なお、宮古島においては、生産向上に向けた被害軽減の防除指導を行うとともに、アリモドキゾウムシのフェロモントラップ調査やかんしょ堀取り調査を実施しているところです。

14 農林水産物流通条件不利性解消事業の対象拡大について

農林水産物流通条件不利性解消事業については、戦略品目を対象としていることから、今回の見直しにあたっては、戦略品目と位置付けられてる肉用牛や豚、花卉、果樹等の8品目を追加し、55品目へ拡充を行ったところであります。

なお、対象者の拡大については、農業協同組合や漁業協同組合、3戸以上の農林水産業従事者で構成する団体などを対象としており、組織化による出荷物の集約化を目的の一つとしていることから、事業の趣旨をご理解をいただきたいと考えております。

15 農業研究センター宮古島支所の移転・充実について

農業研究センター宮古島支所においては、さとうきび育種、野菜や果樹の栽培技術の試験研究を行っております。

試験研究にあたっては、特殊な気象要因等の影響を受けない箇所で実施する必要がありますため、現試験圃場は宮古島の中央部に設置されております。

このため、現時点では、当該研究施設

の移転整備計画は考えておりません。

16 宮古圏域における県営広域公園の早期実現について

宮古都市計画区域マスタープラン等にも位置付けられており、県としてはその必要性は十分認識しております。

県の上位計画では、海をテーマにした公園として位置づけており、地元が要望している運動公園と整合が図られておりません。

また、市内に点在する既存運動施設との関連、高額な建設費・維持管理費等の課題があると考えております。

平成26年度は基本計画の策定を行う予定であり、宮古島市と連携して宮古圏域広域公園の早期の整備実現に向け、取り組んでいく考えであります。

17 天然ガス資源の有効活用へ向けた支援について

「天然ガス資源活用促進に向けた試掘調査事業」では、平成24年度に宮古島市他2箇所を試掘地として選定し、平成25年9月に試掘工事に着手しており、平成26年3月に完了する予定であります。平成26年4月より試掘調査の各種データの取得やとりまとめを行い、その試掘調査の結果を踏まえ、地元自治体との連携のもと、ガス発電、付随水の熱利用をはじめ、農業分野への可能性を含め、具体的な利活用について検討していきたいと考えております。

18 「宮古島バイオエタノールプロジェクト」の事業化の支援について

宮古島バイオエタノールプロジェクトの事業化については、バイオ燃料の安定供給とその生産コストの低減を図るため、バイオエタノール生産過程で排出される

蒸留残渣液などの高付加価値化研究開発（「離島地域エネルギー自給高度化支援事業」H24～H26）に支援をしております。

また、平成24年度に実施したバイオエタノール生産に係るエネルギー等のLCAの改善に向けた可能性調査の結果を踏まえ、今後とも宮古島市と協力し、LCA改善に向けた方策等を検討していきたいと考えております。

19 尖閣諸島海域における安全操業の確保について

県は、機会あるごとに、漁業者が安心して操業できる漁場の確保に関して、農水省や国交省、外務省等へ要請しているところであります。

なお、外国の官船や漁船に対する取締り等は、国の責務であるため、県は外国船に関する情報収集等の支援を行うという役割分担となっております。

また、尖閣を含め、沖合における漁船の安全確保対策としましては、平成24年度から、沖縄振興特別推進交付金を活用した、緊急時等に使用する高出力の通信機器整備を支援しております。

20 県道城辺下地線の整備について

城辺下地線の、城辺長間から下里添までの区間5.7kmについては、平成26年度完成供用に向け、整備を推進しているところであります。

城辺下里添より西側の道路整備については、今後の交通需要の動向や土地利用の状況等を踏まえ、検討していきたいと



考えております。

21 電線類地中化の推進について

宮古地域においては、近年、大型台風の直撃により電柱の倒壊があり、緊急輸送道路の寸断を防ぐことや電力の安定供給の観点から、電線類の地中化が強く求められています。これまでに平良城辺線、保良西里線、平良新里線、高野西里線、及び国道390号バイパスで、一部電線類地中化を完了しております。

現在、国道390号バイパスで整備に取り組んでいるところであり、今後も引き続き、宮古地域の電線類地中化を推進していきたいと考えております。

22 伊良部大橋の早期完成及び架橋周辺の道路整備について

1 伊良部大橋は、平成27年1月の開通に向け取り組んでいるところであります。

2 伊良部大橋の宮古島側の取付道路については、平成26年度の完成供用に向け整備を推進しているところであります。

また、伊良部島側の道路については、下地島空港までの区間を、平成25年度から、乗瀬橋を含め整備に取り組んでいるところであります。

23 離島の水道事業体の施設の整備支援について

離島水道事業体の施設整備の財政支援については、高率補助による施設整備や交付税措置等により支援が行われており、離島地域の安定的な水道サービスを維持するため、これからも国に対して現行制度の継続等を要望します。

24 「通り池」への給水管の改良工事について

当該給水管は滑走路を横断後、空港レーダーや宮古島市の観光地である「通り池」へ給水されています。現在、給水管は供用開始から30年以上を経過し、これまで老朽化による漏水が発生している状況であります。漏水の対処については平成20年8月に取り交わした下地島空港管理事務所と宮古島市との「協定書」に基づいて修繕及び費用負担がされてきたところです。

「協定書」で対象となっている範囲については、これまで通り協定書に基づいて管理、補修を行います。改良工事に関しては宮古島市と協議を行って検討したいと考えております。

25 宮古管内の高校における建築科の設置について

現在、学校から建築科設置の要望はありません。また宮古地区の工業に関する学科の状況として、宮古工業高等学校に「自動車機械システム科」、「電気情報科」の2科2クラスが設置されていますが、ここ数年は入学定員を満たすことができておりません。

このような状況等を踏まえ、宮古地区における建築科の必要性については、今後、学校等と意見交換をしております。

26 学校給食用物資購入費の補助について

県教育委員会では、これまで「へき地における食に関する支援事業」について、全国学校給食会連合会を通して事業の継続等を国へ要望してまいりましたが、本事業は平成24年度で終了となりました。

県教育委員会としましては、引き続き、離島・へき地の学校給食の充実と円滑な実施が図られるよう、市町村と連携していきたいと考えております。

27 多良間・石垣間の航空路線の再開、運航について

多良間－石垣路線については、航空機の退役や不採算等により平成18年3月31日で廃止されています。

多良間村からの路線の早期再開の要望及び第一航空(株)より同路線への就航の意向が示されたことから、石垣拠点航空路開設検討協議会を立ち上げ、路線再開に向けた運航方策の検討を行っているところです。

県としましては、本協議会において運航条件や路線収支、コスト縮減策及び需要喚起策等の検討を行い、平成27年度中の路線の再開を目指し、地元町村及び第一航空株式会社と連携し取り組んでまいります。

28 水納島連絡船の整備について

連絡船整備につきましては、貨物需要の見込や運航事業者の動向について、多良間村等の関係機関と連携を図りながら検討する必要があると考えております。

5. 八重山地区提出要望事項

1 県立八重山病院の早期建て替え及び救急ヘリポートの整備について

県立八重山病院は、築32年が経過し施設が老朽化していることから、病院事業局では、病院機能の維持及び安全性を確保するため、適正な管理に努めるとともに、計画的な修繕を行っているところです。

新県立八重山病院の建設については、各種調査を踏まえ、早急に基本構想及び基本計画を策定し、整備に向けて取り組んでまいります。

県としましては、急患搬送の充実を図るため、石垣市、竹富町、与那国町が連携して進めている石垣空港跡地へのヘリポート整備に対して、財政支援を行って参ります。

2 旅客船の先島航路及び台湾航路の早期再開について

先島航路の再開については、平成23年1月10日から身体的理由で飛行機に搭乗できない者が貨物船を利用できる仕組みが整ったこと、先島－沖縄本島間の移動のほとんどが空路を利用していたこと、採算性や事業主体等の問題があり、その実現が困難な状況にあることから、航空運賃の低減化を図る事業等の状況も踏まえながら慎重に検討する必要があると考えております。

台湾航路については、採算性や事業主体等の問題があり、現状では再開が困難な状況にあります。

3 沖縄県立図書館八重山分館廃止に伴う要望について

県教育委員会としましては、八重山地域への支援として、分館が所有する8万余の蔵書、蔵書に係るデータ、備品等を地元で活用していただくとともに、建物等の活用につきましても、三市町の要請

を踏まえて検討していきたいと考えております。

さらに、竹富町、与那国町を含む図書館未設置町村への支援として、一括貸出のセット内容の充実や、移動図書館での読書講演会等の実施及び地域課題に対応したコーナーの設置など、離島読書活動支援事業等の更なる充実にも取り組んでいきます。

今後も三市町と十分に意見交換を行い、八重山全体の図書館サービスを支援していきたいと考えております。

4 難病患者等渡航費等助成制度導入について

平成24年度から離島住民を対象とした「沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業」が実施され、交通費の軽減が図られているところであり、更なる軽減の必要性については、当該事業の実施状況を踏まえながら、検討していきたいと考えております。

5 公立保育所の修繕に係る国・県の補助金について

公立保育所の施設整備については、平成18年度の三位一体改革における市町村への税源移譲に伴って一般財源化されており、その中で対応することとされております。

6 有害鳥獣による農産物被害対策の支援強化について

沖縄県における鳥獣被害防止対策については、関係団体で構成する沖縄県野生鳥獣被害対策協議会や市町村等協議会を設置し、鳥獣被害防止対策を総合的に推進しているところであります。

具体的には、

- ① 市町村被害防止計画作成に必要な情

報の提供や助言

② 侵入防止柵や防鳥ネットの設置、銃器による捕獲

③ カラス、キジ、クジャクの捕獲活動に対する市町村への捕獲頭数に応じた助成などの支援を行っております。

今後とも、市町村、農協などの関係団体と連携し、鳥獣被害防止対策に取り組んで参ります。

7 都市公園の整備について

石垣市の都市公園面積は、241.5 haで、そのうち県営バナナ公園が208.5haを有していることから、一人当たりの都市公園面積が50.3 m²となり、他市町村と比較して都市公園整備水準が高い状況であるため、新たな都市公園整備が困難な状況であることは、県としても認識しているところであります。

石垣市における都市公園の整備については、「防災公園」としての採択の可能性やその他交付金の活用も含め、石垣市とも調整を図りたいと考えております。

8 県道石垣空港線の早期整備について

石垣空港線については、新石垣空港と平得交差点を結ぶ延長8.8 kmについて、平成31年度の完成供用に向け、鋭意事業を推進しているところであります。

石垣空港線の全区間における4車線化については、将来の土地利用や地域開発等を踏まえ、今後の検討課題と考えております。

9 旧石垣空港跡地の県有地について

県有地にある第11管区海上保安本部石垣航空基地庁舎は、石垣市消防本部庁舎として使用する

ため県有地の無償貸付の要望がございましたが、「普通財産の無償貸付及び減額貸付

に関する取扱

い基準」(沖縄県規則)に基づいて、庁舎周辺を含む消防施設5割減額での貸付することを石垣市

と調整済みであり、現在、「県有財産貸付契約」の締結に向けて調整中であります。

10 波照間空港の拡張整備及び航空路線の再開について

波照間空港の旅客数は船舶との競合により減少し、平成19年11月末に琉球エアークommunications株式会社(RAC)が路線廃止後、当該路線を引き継いだエアードルフィン社も平成20年11月から運休している状況であります。

竹富町からの路線の早期再開の要望及び第一航空株式会社より同路線への就航の意向が示されたことから、石垣拠点航空路線開設検討協議会を立ち上げ、路線再開に向け運航方策の検討をを行っているところであります。

県としましては、本協議会において運航条件や路線収支、コスト縮減策及び需要喚起策等の検討を行い、平成27年度中の路線の再開を目指し、地元町村及び第一航空株式会社と連携し取り組んでまいります。

滑走路拡張整備については、就航予定のDHC-6型機(19人乗り)が滑走路長800mに就航可能なことから、十分対応が可能と考えております。

11 白浜港及び船浮港の港湾整備について

白浜港では、係留施設の整備として、平成24年度から物揚場の整備に着手しており、平成26年度完了を目指しております。港湾入口付近の岩礁除去については、船舶の利用状況の把握や対策の必要性に

ついて竹富町と調整していきたいと考えております。

船浮港のフェリーハウス（貨物用船尾岸）の整備については、必要性を十分認識しており、平成26年度から整備に着手することとしております。

12 西表島、県道白浜南風見線の延伸整備について

一般県道白浜南風見線は、西表島西部の白浜を起点とし、東部の豊原に至る、延長約53kmの道路です。

豊原から南風見田海岸までの、町道豊原7号線延長約2.6kmを県道として整備することについては、将来の土地利用や地域開発等を踏まえる必要があることから、今後の検討課題と考えています。

13 離島市町村の財政力強化について

竹富町から国に対し、平成23年度にサンゴ礁海域面積の算入に係る意見の申し出がありましたが、地方交付税の算定にあたっては客観的な統計数値が用いられており、面積については法令に基づき国土地理院の「面積調」によることとされ、サンゴ礁海域面積は含まれていないという理由により、同意見は採用されなかったところです。

サンゴ礁海域等の海域面積や海岸線の距離を地方交付税で算定するためには、海域の一定範囲を地方自治体の管轄範囲とする客観的な基準づくりや法令等の整備が必要であり、また、海域や海岸の管理等について、行政サービスを行っているという実績を積み上げるとともに、他の自治体とも連携し、「標準的な行政サービス」として確立することが必要と考えます。

県としては、これら課題の解決に向け、

今後の市町村の検討状況等を踏まえ、助言していきたいと考えています。

「海洋島嶼自治体特別交付金（仮称）」については、長い海岸線、サンゴ礁海域を有する自治体に対し、その管理等に要する経費を考慮して交付することを求めるものと理解しておりますが、市町村において具体的な財政需要としてどのような経費にどの程度の額があるのか明らかでなく、また、要望する具体的な制度内容等については、現在関係市町村で検討を行っている状況であり、県としては、今後の市町村の検討状況を踏まえ、適切に対応していく考えです。

「離島振興交付金（仮称）」について、新たな交付金の創設につきましては、改正沖縄振興特別措置法において、沖縄振興特別推進交付金が創設され、離島における定住条件の整備など、沖縄固有の特殊事情に起因する課題の解決に向けて、よりの確かつ効果的に施策を展開できる環境が整備されたところであります。

離島市町村におかれましては、諸課題の解決に向け、沖縄振興特別推進交付金を有効に活用いただくとともに、県としましても、離島市町村と緊密に連携し、当該市町村の行う事業の円滑な実施が図られるよう努めてまいります。

14 祖納港の静穏度改善に向けた沖合防波堤整備、灯台の設置及び航路・岸壁の浚渫整備について

祖納港港内の静穏度改善に向け、平成25年度から新規事業として波除堤の実施設計を行い、平成26年度から工事に着手する予定であります。

沖防波堤については、海底地形、水深等の状況や費用対効果の観点から、これ

以上の沖防波堤の整備は困難であると考えております。

灯台などの航路標識の整備は、航路標識法に基づき、海上保安庁が設置・管理することが基本であることから、県としては、灯台の設置について海上保安庁へ要請しているところであります。

航路・岸壁の浚渫については、新造船が-5.5 m岸壁を使用する計画であり、-5.5 m岸壁の水深は確保されていることから浚渫は必要ないと考えております。

15 久部良漁港の航路・岸壁の浚渫整備について

久部良漁港を利用するフェリーの新造船就航が6月中旬に予定されていることから、県は平成25年度機能強化事業により岸壁および前面浚渫工事を行っており、平成26年5月末の完了を目指しています。

16 県営住宅の整備促進について

公営住宅は、それぞれの地域における住宅需要をきめ細かく把握している市町村が行うことが望ましく、県は、その補完的な役割を担うこととしております。

現在、県営住宅は、老朽化し危険な団地が多く、その建替えを優先する必要があります。

従って、小規模離島町村の定住促進等を図るための町村営住宅の建設については、県は予算の重点配分を行うなど、その支援に努めていきたいと考えております。

1. 北部地区提出要望事項

1 北部地域の医療体制及び施設の充実について

- 2 県道13号線の幅員の拡幅、歩道及び街灯の設置の促進について
- 3 自然再生について
- 4 越波対策について
- 5 台風・土砂災害時の対応について
- 6 高潮対策について
- 7 大井川に河川水位観測施設の設置について
- 8 被害防止施設整備支援の拡大について
- 9 幼稚園、小学校、中学校の児童生徒へのフッ化物洗口の円滑導入について
- 10 地域の介護予防の一端を担うボランティアの養成講習会の開催について
- 11 地域高規格道路の本部方面への延伸について
- 12 水納港の港湾機能高度化について
- 13 有害鳥獣による農作物の被害について
- 14 県道104号線及び県道6号線の整備促進について
- 15 宜野座横断道路（県道）の整備促進について
- 16 漢那福地川及び宜野座福地川の整備について
- 17 沖縄縦貫鉄軌道の東海岸ルート of 整備について
- 18 海岸整備について
- 19 億首川河川整備について
- 20 本部・伊江間の架橋建設について
- 21 県道の整備について
- 22 伊江港港湾整備について
- 23 基幹水利施設管理事業に代わる沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用した制度の創出について
- 24 国営事業関連かんがい排水事業に係る再生可能エネルギー施設の導入につ

- いて
- 25 海岸防災林の再整備について
 - 26 沖縄振興特別推進交付金（一括交付金）を活用した死亡家畜処理体制整備事業について
 - 27 離島出身高校生の修学支援について
 - 28 離島市町村への栄養教諭の配置について
 - 29 名護市県立高等学校北部合同寄宿舎（通称：さくら寮）の運営費等の増額について
 - 30 港湾整備について
 - 31 伊平屋空港の早期建設について
 - 32 運天港の陸電気供給施設の設置について
 - 33 伊是名・伊平屋間の架橋整備推進について
 - 34 離島過疎地域における指導主事の県費助成について

2. 中部地区提出要望事項

- 1 産業廃棄物処理施設の県内平準化及びごみ山の早期改善について
- 2 山里第一地区市街地再開発事業における県補助について
- 3 県道8号線の整備及び延伸整備について
- 4 医療費公費負担制度の充実について
- 5 県道宜野湾西原線の渋滞緩和に関する対策について
- 6 漁港の維持管理について
- 7 沖縄県営嘉手納高層住宅の出入口の抜本的な対策について
- 8 定時定速、大量輸送交通の確保について
- 9 漂砂堆積の調査及び対策について

- 10 県道浦添西原線の早期整備について
- 11 河川の管理について
- 12 県営中城公園及び世界遺産「中城城跡」への接続道路の整備について
- 13 宜野湾横断道路の早期整備について
- 14 慢性的に混雑をきたしている県道6号線及び県道12号線の改良について
- 15 読谷村と沖縄市をつなぐ、沖縄－読谷間の道路について
- 16 個人住民税特別徴収の推進への取り組み強化について
- 17 高齢者、障がい者の権利擁護支援の体制構築について

3. 南部地区提出要望事項

- 1 南部地域における鉄軌道等の早期導入について
- 2 慰霊碑・戦争遺構等の保存方策の確立について
- 3 国民健康保険事業の前期高齢者交付金について
- 4 がん検診費用への財源措置、並びに検診方法の柔軟化について
- 5 国が定める保育所徴収金（保育料）基準額表における「地域区分」の設定について
- 6 国民健康保険事業の都道府県単位での広域化について
- 7 糸満漁港施設の早期整備と地方卸売市場の当漁港への早期再開について
- 8 南部東道路の建設促進について
- 9 沖縄西海岸道路（国道331号糸満道路・豊見城道路）の早期完成について
- 10 国道331号（豊見城市名嘉地・糸満市真栄里間）の早期拡幅整備について

- 11 国道507号の早期整備について
- 12 主要地方道糸満・与那原線の早期整備について
- 13 県道糸満・具志頭線（外郭線）の早期整備について
- 14 県道東風平・豊見城線の早期整備及び延長整備について
- 15 県道52号線並びに県道131号線の早期整備について
- 16 「平和の道線」の早期建設について
- 17 県管理道路の植樹帯等の維持管理について
- 18 那覇空港自動車道（小禄道路）の整備事業における瀬長島交差点の早期整備について
- 19 バス停への上屋等の設置について
- 20 信号機の設置について
- 21 特別支援教育への財政措置について
- 22 「耐爆チャンバー」の導入について
- 23 離島航路事業に対する燃料高騰分の補填について
- 24 離島航路への支援について
- 25 高速大容量通信回線（F T T H網）の整備について
- 26 廃棄物処理困難物の回収ルートについて
- 27 水道事業について
- 28 離島航路船舶建造費に対する財政支援について
- 29 自動車リサイクル法における離島対策について
- 30 那覇港泊埠頭の整備及び港湾機能再編計画の見直しについて
- 31 南・北両大東空港の照明設備の整備について
- 32 土砂災害等の防止対策事業の推進について

- 33 安心こども基金の事業実施期限の延長について
- 34 県道17号線の整備について
- 35 県道南風原与那原線と県道糸満与那原線を結ぶ新たな県道整備について
- 36 海洋深層水取水設備の増設について
- 37 沖縄県平和祈念資料館ざまみ分館（仮称）の設置について
- 38 空港施設の更新整備について
- 39 消波ブロックの設置について
- 40 亀池港湾整備について
- 41 北大東港船溜まり場の整備について

4. 宮古地区提出要望事項

- 1 先島旅客航路の再開について
- 2 石油製品輸送等補助事業について
- 3 ものづくり産業（製造業）の育成支援について
- 4 宮古空港の充実整備について
- 5 下地島空港の存続と周辺残地の利活用促進及び下地島空港施設株式会社社員の継続就業について
- 6 農業研究センター宮古島支所の移転・充実について
- 7 宮古管内の高校における建築科の設置について
- 8 島嶼型スマートコミュニティ実証事業の成果活用に向けた支援について
- 9 天然ガス資源の有効活用へ向けた支援について
- 10 「宮古島市バイオエタノールプロジェクト」の事業化の支援について
- 11 総合バスターミナル（仮称）の整備について
- 12 国立療養所宮古南静園の将来構想について

- 13 さとうきびの生産振興について
- 14 移動規制害虫特別防除事業の導入について
- 15 特定地域経営支援対策事業を活用した6次産業創出総合対策について
- 16 下地島空港残地農業的利用ゾーンに係る国営かんがい排水事業の受益地の編入について
- 17 農業基盤整備の推進について
- 18 県営広域公園の誘致について
- 19 学校給食用物資購入費の補助について
- 20 県立病院・宮古病院・八重山病院宿泊施設の整備について
- 21 水納島連絡船の整備について
- 22 中層浮漁礁の設置について
- 23 多良間港普天間地区の整備について
- 24 水納港の整備について
- 25 村道の整備について
- 26 多良間港前泊地区の整備について
- 27 水納港、前泊港の整備について
- 28 指導主事の配置について
- 8 修学旅行に関する補助金について
- 9 沖縄県立図書館八重山分館廃止に伴う要望について
- 10 イリオモテヤマネコの交通事故防止について
- 11 白浜港湾入り口付近の岩礁除去について
- 12 西表島、県道白浜南風見線の延伸整備について
- 13 県営住宅の建設について
- 14 防災施設整備事業補助事業について
- 15 沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業について
- 16 離島における県営住宅の建設について
- 17 祖納港の静穏度改善に向けた沖合防波堤整備、灯台の設置、及び、航路・岸壁の浚渫整備について

5. 八重山地区提出要望事項

- 1 県立八重山病院の医師の安定確保について
- 2 県立八重山病院における歯科診療科（歯科口腔外科）の新設について
- 3 離島におけるがん患者への宿泊支援事業の拡大について
- 4 さとうきびの生産振興と糖業の振興のための機械化の推進について
- 5 旧石垣空港跡地における土地地区画整理事業の導入について
- 6 都市公園の整備について
- 7 県石垣空港線の早期整備について

平成26年度「県民の警察官」表彰式

地域住民の生命、身体、財産の保護に貢献



沖縄県市長会と沖縄県町村会主催による平成 26 年度「県民の警察官」表彰式が去る 4 月 25 日（金）、那覇市内にある自治会館において 41 市町村長並びに沖縄県警察本部長他関係者が出席して開催されました。

「県民の警察官」表彰は、日夜、地域の安全確保の確立のため活躍している沖縄県警察職員の献身的な行動等を顕彰し、これを県民に広く紹介するとともに県民と警察とのつながりを通じて活力ある沖縄県づくりの一環として行うものであります。

平成 3 年度から実施され、今回で 24 回目を迎え、今度の表彰を含めて 91 名がこれまでに表彰されております。

今年度は、次の 4 名の方々が表彰されました。

受賞者及び主な功労内容は次のとおりです。

① ^い伊 ^{しき}敷 ^{かず}和 ^{あき}晃 氏

所属 石川警察署刑事課盗犯係長
階級 沖縄県警部補
年齢 57歳
職務別通算年月
警務警察(学校含む)1年、
刑事25年7月
警備6年5月、地域4年6月
階級別通算年月
巡査22年6月、
巡査部長11年、警部補4年、
勤続37年6月

功労内容

- 被表彰者は、採用以来37年余のうち25年余を刑事警察の盗犯捜査に従事し、平成25年3月石川警察署に赴任した当初から盗犯係長として、これまでの刑事警察で培った知識・技能を発揮するとともに、卓越した取調べの技術で余罪多数の窃盗被疑者を全面自供させるなど、窃盗事件の解決に多くの実績をあげ、地域の治安維持に抜群の功労がある。
また、窃盗犯捜査の技能指導官補として、後輩刑事への指導も熱心に取り組んでおり、盗品捜査や手口捜査等、事件に応じた多様な捜査手法を駆使した捜査技術を伝承し、後進育成に大きく寄与している。
- 警察本部長賞詞3回、警察本部長賞誉4回、部長賞10回、所属長賞14回
その他4回

② ^{がき}我喜屋 ^や ^{ひとし}斉 氏

所属 石川警察署地域課第1係
白浜交番主任
階級 沖縄県巡査部長
年齢 56歳
職務別通算年月
警務警察(学校含む)1月、
警備3年1月、
地域26年11月
階級別通算年月
巡査12年1月、
巡査部長18年11月、
勤続31年

功労内容

- 被表彰者は、採用以来31年のうち26年余を地域警察分野に従事し、その間、地域警察においては、その職責を自覚し、常に問題意識を持って、第一線の地域警察官として、地域住民と一体となって、地域の安全・安心を目指して、犯罪抑止活動を積極的に推進するなど、地域に根ざした警察活動を展開している。また、職場実習生指導員として指導力が抜群であり、長期にわたり実習生等の指導教養にあたり、実習生等への処理能力を向上させるなど他の模範である。
さらに、街頭活動時は、飲酒運転等悪質、危険な運転者の取締りを積極的に実施して悲惨な交通事故を未然に防止するとともに、交通事故再発防止対策も積極的に実施するなど警察業務に多大な貢献をした。
- 警察本部長賞詞2回、警察本部長賞誉1回、部長賞7回、所属長賞86回、
その他1回

③ ^{なか} ^ま ^{ただ} ^{まさ} 仲 間 忠 正 氏

所属 うるま警察署地域課平安名駐在所

階級 沖縄県巡査部長

年齢 57歳

職務別通算年月

警務警察(学校含む)2年6月、

生安10年1月

刑事5年8月、警備1年8月、

地域19年

階級別通算年月

巡査18年、巡査部長20年11月、

勤続38年11月

功労内容

- 被表彰者は、採用以来38年余のうち19年を地域警察、10年余を生活安全警察の分野に従事し、平成18年9月よりうるま警察署地域課平安名駐在所員と

して赴任した当初から、地域住民の安全と安心を確保するため、生活安全警察で得た豊富な経験を活かして、地域住民と良好な関係を保持し、各種防犯活動及び交通安全教育を積極的に推進するなど、地域住民からの信望も厚い。

- 警察本部長賞詞 3回、警察本部長賞 誉 2回、部長賞 15回、所属長賞 31回



④ ^{てる}照 ^や屋 ^{かつ}勝 ^{のり}則 氏

所属 交通部運転免許課講習係主任

階級 沖縄県巡査部長

年齢 55 歳

職務別通算年月

警務警察(学校含む)1年、

交通 21 年 7 月、

地域 13 年 5 月

階級別通算年月

巡査 16 年 11 月、

巡査部長 19 年 1 月、

勤続 36 年

功労内容

○ 被表彰者は、採用以来 36 年のうち 21 年余を交通警察、13 年余を地域警察分野に従事し、地域警察においては八重山警察署伊原間駐在所、石川警察署仲泊駐在所、宜野湾警察署津覇駐在所に勤務したが、その先々で妻の協力や、時には一緒になって小学校等への交通安全指導・講話等、地域に根ざした活動を積極的に行ってきた。特に、交通安全協会連合会が主催する自転車競技大会参加の主導的役割を果たし、かつ同競技の指導を通じて、児童生徒の健全育成に努め、その厳しく優しい指導により優勝等の輝かしい成績を収めるなど学校関係者をはじめ、地域住民、特に児童生徒からの信望が厚い。

また、交通警察においては、交通機動隊で白バイ隊員として交通取締り等で県民の安全と安心に貢献したほか、平成 23 年 3 月からは運転免許課講習係主任として、伊江島、南大東等、離島における高齢者講習を担当し、その誠実な人柄と分かりやすい説明は高齢者に好評で、

高齢者の安全意識の醸成、高齢者の事故防止、地域の交通安全等に大きく寄与している。

○ 警察本部長賞詞 1 回、警察本部長賞誉 2 回、部長賞 7 回、所属長賞 11 回、その他 1 回

研修だより

(平成26年)第88回市町村新採用職員研修実施要領

- ◇目 標 公務遂行に必要な基礎的知識を学ぶことにより、公務員としての自覚と業務及び職場への適応能力を養成する。
- ◇対 象 者 平成26年4月1日以降に採用された職員、又は前年度中途採用された職員で当該研修を未受講の者
- ◇期 間 第88回：平成26年 4月14日(月)～4月18日(金)
- ◇場 所 沖縄県自治研修所(「パシフィックホテル沖縄」隣)
那覇市西3-11-1 電話：098-863-9311
A班：4階401・402研修室(3日目は3階302・303研修室)
B班：4階401・402研修室(4日目は3階302・303研修室)
- ◇研修人員 104人(A班：52人 B班：52人)
- ◇研修方法 講義・討議・演習方式

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	小川 豊	宮城 愛利里	與那嶺 真太	宮城 梨加
大宜味村	崎山 星斗	山城 大地		
今帰仁村	末吉 一志	玉城 美加子	西平 博美	
金武町	大湾 真希	安富祖 陽平	伊藝 雄太	
読谷村	武山 丸美	喜屋武 光	大城 執	平良 恵
北谷町	目取眞 由紀	高宮城 芳人	島袋 光一郎	宮城 陽
	譜久山 綾乃	島袋 沙織		
北中城村	瑞慶覧 葵	喜納 恵梨加		
中城村	澤岬 徹幸	新垣 しのぶ	内間 由里	比嘉 日美野
西原町	安里 唯	金城 美保	新垣 昌平	新垣 夢乃 上里 玄
与那原町	砂田 早苗	仲宗根 大海		
南風原町	仲地 みき	金城 智恵	神里 涼香	
久米島町	与那嶺 光	平良 隆平	崎村 亮介	
座間味村	久木田 憲彦	山城 将太		
南大東村	菊池 和宏	比嘉 幸加	田中 康治	
本部町今帰仁村消防組合		大城 友道	山内 豪	渡久山 浩太 米須 哲郎

第 8 8 回市町村新採用職員研修 日程・科目表 (A班)

月日	1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	
時間	研修室 4月14日(月) 401・402研修室	4月15日(火) 401・402研修室	4月16日(水) 302・303研修室	4月17日(木) 401・402研修室	4月18日(金) 401・402研修室	
8:45	開講・事務連絡	事務連絡	事務連絡	事務連絡	事務連絡	
1	9:10 ～ 9:50	条例・規則 沖縄大学法経学部 法経学科 准教授 朝崎 咄 あさき かたる	職場のコミュニケーション 沖縄県自治研修所 嘱託講師 新垣 昌頼 あらかき まさより	組織と仕事 沖縄県自治研修所 嘱託講師 黒島 師範 くろしま しはん	予算のしくみ 浦添市 企画課 課長 知念 伸男 ちねん のぶお	
	10:10 ～ 11:00					メンタルヘルス EAP産業ストレス研究所 /山本クリニック 産業看護師 石原 綾子 いしはら あやこ
	11:10 ～ 12:00					★ 記念撮影 【～10:20】 自治研修所中庭 【9:10～9:50】
2	11:00	【9:10～12:00】	【9:10～12:00】	【9:10～10:30】	【9:10～12:00】	
	11:10 ～ 12:00	ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile 平安山 利江子 へんざん えりこ				
3	【10:30～12:00】	昼 食 ・ 休 憩				
4	13:10 ～ 14:00	地方自治制度 沖縄県自治研修所 嘱託講師 新垣 昌頼 あらかき まさより	地方公務員制度 沖縄県自治研修所 嘱託講師 黒島 師範 くろしま しはん	ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile 平安山 利江子 へんざん えりこ	文書事務の基本 宜野湾市 総務課 係長 大城 拓也 おおしろ たくや	
	14:10 ～ 15:00					沖繩の歴史と文化 那覇市役所 文化財課 課長 古塚 達朗 ふるづか たつお
5	【13:10～15:00】	【13:10～17:00】	【13:10～17:00】	【13:10～17:00】	【13:10～16:00】	
6	15:10 ～ 16:00	交流レクリエーション 沖縄県レクリエーション協会 理事 宮城 隆子 レクリエーションコーディネーター みやぎ たかこ				
	16:10 ～ 17:00					【15:20～16:40】 自治研修所 3階体育館
7					アンケート提出 閉 講	

第 8 8 回市町村新採用職員研修 日程・科目表 (B 班)

月日	1 日 目		2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目
時間	研修室	4 月 1 4 日(月) 401・402研修室	4 月 1 5 日(火) 401・402研修室	4 月 1 6 日(水) 401・402研修室	4 月 1 7 日(木) 302・303研修室	4 月 1 8 日(金) 401・402研修室
8:45	開講・事務連絡		事務連絡	事務連絡	事務連絡	事務連絡
1 9:10 > 9:50	所長挨拶【9:00～9:05】		条例・規則 沖縄大学法経学部 法経学科 准教授 朝崎 咄 あさぎ かたる	組織と仕事 沖縄県自治研修所 嘱託講師 黒島 師範 くろしま しほん	職場のコミュニケーション 沖縄県自治研修所 嘱託講師 新垣 昌頼 あらかき まさより	予算のしくみ 浦添市 企画課 課長 知念 伸男 ちねん のぶお
	講 話 北谷町長 のくに まきはる 野国 昌春 9:10～9:50					
	★ 記念撮影 【～10:20】 自治研修所中庭					
2 10:10 > 11:00	メンタルヘルス EAP産業ストレス研究所 /山本クリニック 産業看護師 いしはら あやこ 石原 綾子 【10:30～12:00】		ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile 平安山 利江子 へんざん えりこ	【9:10～12:00】	【9:10～12:00】	
	【9:10～12:00】					
3 11:10 > 12:00	【10:30～12:00】		昼 食 ・ 休 憩			
	沖縄の歴史と文化 那覇市役所 文化財課 課長 古塚 達朗 ふるづか たつお		地方自治制度 沖縄県自治研修所 嘱託講師 新垣 昌頼 あらかき まさより	ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile 平安山 利江子 へんざん えりこ	地方公務員制度 沖縄県自治研修所 嘱託講師 黒島 師範 くろしま しほん	文書事務の基本 宜野湾市 総務課 係長 大城 拓也 おおしろ たくや
4 13:10 > 14:00	【13:10～15:00】		【13:10～17:00】	【13:10～17:00】	【13:10～17:00】	【13:10～16:00】
	【13:10～15:00】					
5 14:10 > 15:00	交流レクリエーション 沖縄県レクリエーション協会 理事 宮城 隆子 レクリエーションコーディネーター みやぎ たかこ		【15:20～16:40】 自治研修所 3階体育館			
	【15:20～16:40】 自治研修所 3階体育館		アンケート提出 閉 講			
6 15:10 > 16:00	【15:20～16:40】 自治研修所 3階体育館		アンケート提出 閉 講			
	【15:20～16:40】 自治研修所 3階体育館		アンケート提出 閉 講			
7 16:10 > 17:00	【15:20～16:40】 自治研修所 3階体育館		アンケート提出 閉 講			
	【15:20～16:40】 自治研修所 3階体育館		アンケート提出 閉 講			



北谷町長
の くに まさ はる
野 国 昌 春

新採用職員へ

講 話

「基地返還とまちづくり」

1. 北谷町の概要
2. 返還跡地利用 ー西海岸の開発ー



(平成26年)第89回市町村新採用職員研修実施要領

- ◇目 標 公務遂行に必要な基礎的知識を学ぶことにより、公務員としての自覚と業務及び職場への適応能力を養成する。
- ◇対 象 者 平成26年4月1日以降に採用された職員、又は前年度中途採用された職員で当該研修を未受講の者
- ◇期 間 第89回：平成26年 4月21日(月)～4月25日(金)
- ◇場 所 沖縄県自治研修所(「パシフィックホテル沖縄」隣)
 A班：4階401・402研修室(3日目は3階302・303研修室)
 B班：4階401・402研修室(4日目は3階302・303研修室)
- ◇研修人員 105人(A班：53人 B班：52人)
- ◇研修方法 講義・討議・演習方式

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村	大嶺 優真	我那覇 祐希				
大宜味村	古我知 禎	平良 涼				
恩納村	伊佐 章吾	金城 武志	仲村 立也			
宜野座村	島袋 源也	幸喜 光徳	島田 真梨絵	新里 俊文		
金武町	宜野座 淳志	伊芸 祐樹				
読谷村	山内 綾乃	喜納 功二	又吉 盛斗	比嘉 亜耶乃	上里 潔	
北谷町	城間 隼人	宮平 誠也	比嘉 由似子	與儀 沙也乃		
	瑞慶覧 朝貴	金城 達				
北中城村	大城 一記	山内 昌史	與儀 勝也			
中城村	安里 祐理香	多和田 綾	上原 温子			
与那原町	平山 亜利香	山城 脩人	大城 亜友美	仲村 健二		
座間味村	長嶺 由利子	金城 一朗				
渡嘉敷村	大村 美和					
伊是名村	大野 耕太	名嘉 里恵	濱里 慎			
多良間村	西筋 優貴	糸数 京子	源河 美和子	兼濱 朝也	桃原 薫	
竹富町	喜納 琴子	金城 有作	新盛 基史	西原 彰浩	通事 海太郎	
本部町今帰仁村消防組合		諸喜田 寿				
比謝川行政事務組合		上地 俊樹	大嶺 健人	松島 秀作		

第 8 9 回市町村新採用職員研修 日程・科目表 (A班)

月日		1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	
時間	研修室	4月21日(月) 401・402研修室	4月22日(火) 401・402研修室	4月23日(水) 302・303研修室	4月24日(木) 401・402研修室	4月25日(金) 401・402研修室	
	8:45	開講・事務連絡	事務連絡	事務連絡	事務連絡	事務連絡	
1	9:10	講話 豊見城市長 ぎぼ はるき 宜保 晴毅 【9:10～9:50】	条例・規則 沖縄大学 法経学部 法経学科 あさぎ きかた 准教授 朝崎 咄 【9:10～12:00】	職場のコミュニケーション 沖縄県自治研修所 嘱託講師 あらかき まさより 新垣 昌頼 【9:10～12:00】	組織と仕事 沖縄県自治研修所 嘱託講師 くろしま しほ 黒島 師範 【9:10～10:30】	予算のしくみ 浦添市 企画課 課長 ちねん のぶお 知念 伸男 【9:10～12:00】	
	10:10						★ 記念撮影 【～10:20】 自治研修所中庭
	11:00						メンタルヘルス EAP産業ストレス研究所 /山本クリニック 産業看護師 いしはら あやこ 石原 綾子 【10:30～12:00】
2	11:10	【10:30～12:00】	【9:10～12:00】	【9:10～12:00】	ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile へんざん えりこ 平安山 利江子 【10:40～12:00】	【9:10～12:00】	
	12:00						
昼 食 ・ 休 憩							
4	13:10	沖縄の歴史と文化 那覇市役所 文化財課 課長 ふるづか たつお 古塚 達朗 【13:10～15:00】	地方自治制度 沖縄県自治研修所 嘱託講師 あらかき まさより 新垣 昌頼 【13:10～17:00】	地方公務員制度 沖縄県自治研修所 嘱託講師 くろしま しほ 黒島 師範 【13:10～17:00】	ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile へんざん えりこ 平安山 利江子 【13:10～17:00】	文書事務の基本 宜野湾市 総務課 係長 おおしろ たくや 大城 拓也 【13:10～16:00】	
	5	【13:10～15:00】	【13:10～17:00】	【13:10～17:00】	【13:10～17:00】	【13:10～16:00】	
6	15:10	交流レクリエーション 沖縄県レクリエーション協会 理事 みやぎ たかこ 宮城 隆子 レクリエーションコーディネーター 【15:20～16:40】 自治研修所 3階体育館	【13:10～17:00】	【13:10～17:00】	【13:10～17:00】	【13:10～16:00】	
	16:00						
7	16:10	【15:20～16:40】 自治研修所 3階体育館	【13:10～17:00】	【13:10～17:00】	【13:10～17:00】	アンケート提出 閉 講	
	17:00						

第 8 9 回市町村新採用職員研修 日程・科目表 (B 班)

月日	1 日 目		2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目
時間	研修室	4 月 2 1 日(月) 401・402研修室	4 月 2 2 日(火) 401・402研修室	4 月 2 3 日(水) 401・402研修室	4 月 2 4 日(木) 302・303研修室	4 月 2 5 日(金) 401・402研修室
8:45	開講・事務連絡		事務連絡	事務連絡	事務連絡	事務連絡
1	9:10 ∩ 9:50	講 話 豊見城市長 <small>ぎば はるき</small> 宜保 晴毅 【9:10～9:50】	条例・規則 沖縄大学法経学部 法経学科 <small>あさぎき かたる</small> 准教授 朝崎 咄	組織と仕事 沖縄県自治研修所 嘱託講師 <small>くろしま しほん</small> 黒島 師範	職場のコミュニケーション 沖縄県自治研修所 嘱託講師 <small>あらかき まさより</small> 新垣 昌頼	予算のしくみ 浦添市 企画課 課長 <small>ちねん のぶお</small> 知念 伸男
2	10:10 ∩ 11:00	★ 記念撮影 【～10:20】 自治研修所中庭 メンタルヘルス EAP産業ストレス研究所 /山本クリニック	【9:10～12:00】	【9:10～10:30】	【9:10～12:00】	【9:10～12:00】
3	11:10 ∩ 12:00	産業看護師 <small>いしはら あやこ</small> 石原 綾子 【10:30～12:00】		ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile <small>へんざん えりこ</small> 平安山 利江子 【10:40～12:00】		
昼 食 ・ 休 憩						
4	13:10 ∩ 14:00	沖縄の歴史と文化 那覇市役所 文化財課 <small>ふるづか たつお</small> 課長 古塚 達朗	地方自治制度 沖縄県自治研修所 嘱託講師 <small>あらかき まさより</small> 新垣 昌頼	ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile <small>へんざん えりこ</small> 平安山 利江子	地方公務員制度 沖縄県自治研修所 嘱託講師 <small>くろしま しほん</small> 黒島 師範	文書事務の基本 宜野湾市 総務課 係長 <small>おおしろ たくや</small> 大城 拓也
5	14:10 ∩ 15:00	【13:10～15:00】	【13:10～17:00】	【13:10～17:00】	【13:10～17:00】	【13:10～16:00】
6	15:10 ∩ 16:00	交流レクリエーション 沖縄県レクリエーション協会 <small>みやぎ たかこ</small> 理事 宮城 隆子 レクリエーションコーディネーター				
7	16:10 ∩ 17:00	【15:20～16:40】 自治研修所 3階体育館				アンケート提出 閉 講



豊見城市長

ぎ ぼ はる き
宜 保 晴 毅

新採用職員へ

講 話

1. はじめに
2. 社会人としての心構え
3. 協調性が未来を切り拓く
4. 良いも悪いも自分の選択
5. 苦勞は買つてでもする
6. 夢・目標は必ず叶う
7. おわりに



第7回 市町村クレーム対応研修実施要領

- ◇研修の目標 意識が変化し、行政ニーズが多様化、複雑化する中、クレームへの対応の基本技術と実践を学ぶことにより、住民ニーズに的確に対応する能力の向上を図る。
- ◇対象 受講を希望する職員
- ◇期間 2日間 平成26年4月23日(水)～24日(木)
- ◇担当講師 オフィスDEN 田港 華子
- ◇日程・科目 下記「研修日程及び科目」のとおり
- ◇研修生 36名
- ◇研修方法 講義・演習方式(グループワーク)
- ◇場所 那覇市西3-11-1 三重城合同庁舎

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

大宜味村	山城 均		
東村	港川 正樹	大嶺 和枝	
今帰仁村	宮里 政有	知念 慎也	
宜野座村	黛 智久		
読谷村	比屋根 美千代		
北谷町	與那覇 武	山川 直志	
北中城村	小湾 隆	藤田 翔太郎	
竹富町	通事 善則	大浜 知司	
比謝川行政事務組合		知花 賢伊	末吉 栄次
沖縄介護保険広域連合		比嘉 渉	

〈研修日程及び科目〉

日 時	研修日程及び科目	
	1 日目 / 4 月 2 3 日(水)	2 日目 / 4 月 2 4 日(木)
9:00	事務連絡・自習	事務連絡・自習
9:10	I 私達を取りまく環境と価値観の変化 ・行政サービスとクレーム ・怒りの感情の取扱い 10:00 10:10 ・初期動作の重要性 ・クレーム対応が信頼向上につながるワケ II クレーム対応の役割と心構え ・コミュニケーションの目的と手段 ・クレームの種類と2つの問題 ・ファーストコンタクトの徹底 ・きき方の3つのスイッチ ・口調と言葉遣いで信頼を得る ・窓口対応あたりまえ基準の確認 12:00	IVクレーム対応は信頼獲得のチャンス ・住民の声から知る課題 ・住民の安心につながる職場環境づくり V ハードクレームの対応 ・不当要求とは ・クレームの常套句とその対応 VI グループ討議 「クレーム対応強化のためには」 ・グループ情報交流 ・グループ情報交流結果のプレゼンテーション
10:00		
10:10		
11:00		
11:10		
12:00		
昼 食		
13:10	III クレーム対応の基本技術と実践 ・クレーム対応の基本手順 14:00 14:10 ・ききかたの技術 ・言葉と表現方法 15:00 15:10 ・ケーススタディ (クレーム電話編) 16:00	VI 続き VII 対応者のメンタルフォロー ・ストレスマネジメント ・相談出来る環境について
14:00		
14:10		
15:00		
15:10		
16:00		アンケート、閉講
16:00		
16:30		

第4回住民と行政の協働による政策形成研修(市町村)実施要領

- ◇目 標 域協働による政策形成等のスキルを取得することにより、多様な住民のニーズへの対応力を高める。
- ◇対 象 受講を希望する職員
- ◇期 間 平成26年5月1日(木)
- ◇場 所 沖縄県自治研修所3階 302・303研修室
- ◇ 35名
- ◇担当講師 会議ファシリテーター普及協会(MFA)
代表 釘山健一、小野寺郷子 氏
- ◇研修方法 講義及び演習(グループワーク)

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

今帰仁村	仲里	洋平	知念	慎也
読谷村	西銘	誓子	島袋	美乃
嘉手納町	山城	哲朗	大城	菜津美
北谷町	新里	亜希子	山谷	森生
中城村	金城	勉	比嘉	定光
八重瀬町	謝花	哲康	金城	州彦
与那原町	大城	なるみ		
南風原町	當眞	しのぶ		
沖縄県介護広域保険連合			新里	智紀

〈研修日程及び科目〉

9:00~9:10	アイスブレイク・開講
9:10~	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会長さんを動かす極意 ○ 協働の定義 ○ NPOと行政の特性 ～協働を進めるうえで大切にしないといけない市民の特性 ～市民感覚とは何か?
12:00~	昼 食
13:00~	<ul style="list-style-type: none"> ○ 人はいつ動くのか? ○ 協働の型の3段階 ○ 協働の方針の分析 ○ 協働のまちづくりの5つの極意
16:30	閉講 (アンケート)

第179回 市町村監督者第1部研修実施要領

- ◇目 標 管理監督に関する原理・原則を組織的かつ体系的に理解させることにより、監督者としての意識と自覚の確立を図る。
- ◇対 象 J S T基本コース未受講の係長級職員
- ◇期 日 平成26年 5月15日(木)～5月16日(金):2日間
- ◇集合場所 沖縄県自治研修所 5階(第501研修室)
- ◇研修人員 25人
- ◇研修方法 J S T会議式研修(指導・討議方式・グループワーク)
※ JST とは、人事院式監督者研修 (Jinjiin Supervisory Training) の略

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

東村	池原 善史		
金武町	前田 勝美		
読谷村	當山 克伯	仲宗根 久美子	
嘉手納町	伊禮 美代子		
北谷町	與那覇 絵美	島袋 辰也	
中城村	比嘉 秀哉	宮城 正也	
与那原町	安仁屋 勇希		
南風原町	比嘉 時子		
久米島	比嘉 学		
竹富町	新城 寛樹		
竹富町	大嵩 安幸		
比謝川行政事務組合	天久 源樹		

〈研修日程及び科目〉

日 時		1日目 5月15日(木)	2日目 5月16日(金)
	9:00	開講式・オリエンテーション	事務連絡・自習
1	9:10 10:00	第1章 第1線のリーダーの役割	第3章 リーダーシップの発揮 沖縄県自治研修所 嘱託講師 黒島 師範
2	10:10 11:00	沖縄県自治研修所 嘱託講師	
3	11:10 12:00	第2章 マネジメントの基本と実践	
	12:00	昼食	昼食
4	13:10 14:00	第2章 マネジメントの基本と実践	第4章 コミュニケーションの活用
5	14:10 15:00	沖縄県自治研修所 嘱託講師	第5章 リーダーとしての実践
6	15:10 16:30		沖縄県自治研修所 嘱託講師 黒島 師範
7	16:30 17:00		閉講・アンケート提出

第19回 市町村法制執務研修実施要領

- ◇研修の目的 法定執務に関する知識を身につけ、条例・規則等の立案と適正な法律の執行ができる能力を養成する。
- ◇対 象 受講を希望する職員
- ◇期 間 2日間 平成26年5月15日(木)～16日(金)
- ◇担当講師 第一法規株式会社 講師 大瀬 勉
- ◇研 修 生 60名
- ◇研修方法 講義・演習方式(グループワーク)
- ◇場 所 沖縄県自治研修所 4階401・402研修室

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

大宜味村 前田 望 田中 不二美 松川 雄太
 東村 安和 梨沙
 宜野座村 島袋 禎子
 伊江村 照屋 裕美
 読谷村 上間 雅也 知花 実咲

北谷町 比嘉 昌海 仲村渠 綾子 吉山 奈都子 山谷 森生
 北中城村 棚原 昌也
 八重瀬町 金城 州彦
 与那原町 伊集 哲 外間 智 謝敷 司
 比謝川行政事務組合 瑞慶覧 浩 眞玉橋 理 宇根 紀治
 沖縄県介護保険広域連合 與那覇 祥一
 那覇市・南風原町環境施設組合 松堂 厚順

〈研修日程及び科目〉

日 時	研修日程及び科目	
	1日目／5月15日(木)	2日目／5月16日(金)
9:00	開講式・オリエンテーション	事務連絡・自習
9:10	1 法制執務について 2 法の仕組み 3 法令・規則概論	6 条例・規則の立案方式
10:10		
11:10		
12:00		
【昼食】 12:00～13:00		
13:10	4 法令用字及び法令用語	7 演習 グループワーク
14:10	5 法令・規則の立案方式	
15:10		
16:00		
16:00		アンケート、閉講
16:30		

(平成26年) 第90回市町村新採用職員研修実施要領

- ◇目 標 公務遂行に必要な基礎的知識を学ぶことにより、公務員としての自覚と業務及び職場への適応能力を養成する。
- ◇対 象 者 平成26年4月1日以降に採用された職員、又は前年度中途採用された職員で当該研修を未受講の者
- ◇期 間 第90回：平成26年 5月26日（月）～5月30日（金）
- ◇場 所 沖縄県自治研修所（「パシフィックホテル沖縄」隣）
A班：4階401・402研修室（3日目は3階302・303研修室）
B班：4階401・402研修室（4日目は3階302・303研修室）
- ◇研修人員 96人（A班：48人 B班：48人）
- ◇研修方法 講義・討議・演習方式

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

東村	島袋 翼	稲福 舞	安和 梨沙				
今帰仁村	幸地 真樹子	黒島 直光	上地 美和	仲里 公之助			
	大村 絹恵	大城 雄輝					
本部町	兼城 賢志	宮城 教一	知名 雄義	仲程 祐子			
恩納村	仲間 美央	渡久地 大志	比嘉 稔秀	宮城 智恵美			
読谷村	栗田 めぐみ	與儀 夏美	比嘉 則樹	仲里 源哲			
	大城 真実恵	知花 扇子					
嘉手納町	宮里 政直	棚原 佑麻	新城 智恵	松尾 光隆	久貝 章乃		
	又吉 陽子	吉田 定洋	金城 一克	濱元 勇子	寺西 麻里奈		
	柳 智美						
北谷町	大城 秀信	山内 克弥	宇栄原 鈴乃	津嘉山 美奈子			
中城村	宇地原 梢	伊佐 和洋	山城 亜津沙	安里 亘	吉本 裕貴		
	山下 大作	仲村 誉里子					
西原町	上里 幸	安里 志穂	西原 樹	平川 先太郎	前里 恵李奈		
八重瀬町	玉城 彩	崎原 幸太	前仲 和人				
与那原町	永山 一紗	山里 京子					
南風原町	金城 勇作	長濱 亮					
渡嘉敷村	當山 清太	番田 ふみ					
座間味村	宮平 朋那	金城 哲					
渡名喜村	比嘉 美土李	比嘉 宏樹					
北大東村	宮城 光史						
伊平屋村	末吉 司	新城 久雄					

伊是名村 神田 翼 末吉 元 東江 力志
 竹富町 東里 明斗
 本部町今帰仁村消防組合 仲里 陽介

第90回市町村新採用職員研修 日程・科目表 (A班)

月日	1日目		2日目	3日目	4日目	5日目
時間	研修室	5月26日(月) 401・402研修室	5月27日(火) 401・402研修室	5月28日(水) 302・303研修室	5月29日(木) 401・402研修室	5月30日(金) 401・402研修室
8:45	開講・事務連絡		事務連絡	事務連絡	事務連絡	事務連絡
1	9:10	講話 本部町長 <small>たから ふみお</small> 高良 文雄 【9:10～9:50】	条例・規則 沖縄大学 法経学部 法経学科 <small>あさぎき かつる</small> 准教授 朝崎 咄 【9:10～12:00】	職場のコミュニケーション 沖縄県自治研修所 嘱託講師 <small>あらかき まさより</small> 新垣 昌頼 【9:10～12:00】	組織と仕事 沖縄県自治研修所 嘱託講師 <small>くろしま しほん</small> 黒島 師範 【9:10～10:30】	予算のしくみ 浦添市 企画課 課長 <small>ちねん のぶお</small> 知念 伸男 【9:10～12:00】
	9:50					
2	10:10	★記念撮影 【～10:20】 自治研修所中庭			ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile <small>へんざん えりこ</small> 平安山 利江子 【10:40～12:00】	
	11:00					
3	11:10	メンタルヘルス EAP産業ストレス研究所 /山本クリニック 産業看護師 <small>いしはら あやこ</small> 石原 綾子 【10:30～12:00】				
	12:00					
昼 食 ・ 休 憩						
4	13:10	沖縄の歴史と文化 那覇市役所 文化財課 <small>ふるづか たつお</small> 課長 古塚 達朗 【13:10～15:00】	地方自治制度 沖縄県自治研修所 嘱託講師 <small>あらかき まさより</small> 新垣 昌頼 【13:10～17:00】	地方公務員制度 沖縄県自治研修所 嘱託講師 <small>くろしま しほん</small> 黒島 師範 【13:10～17:00】	ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile <small>へんざん えりこ</small> 平安山 利江子 【13:10～17:00】	文書事務の基本 宜野湾市 総務課 係長 <small>おおしろ たくや</small> 大城 拓也 【13:10～16:00】
	14:00					
5	14:10					
	15:00					
6	15:10	交流レクリエーション 沖縄県レクリエーション協会 理事 <small>みやぎ たかこ</small> 宮城 隆子 レクリエーションコーディネーター 【15:20～16:40】				
	16:00					
7	16:10	自治研修所 3階体育館				アンケート提出 閉 講
	17:00					

第90回市町村新採用職員研修 日程・科目表 (B班)

月日	1日目		2日目	3日目	4日目	5日目
時間	研修室	5月26日(月) 401・402研修室	5月27日(火) 401・402研修室	5月28日(水) 401・402研修室	5月29日(木) 302・303研修室	5月30日(金) 401・402研修室
8:45	開講・事務連絡		事務連絡	事務連絡	事務連絡	事務連絡
1	9:10	講話 本部長 <small>たから ふみお</small> 高良 文雄 【9:10～9:50】	条例・規則 沖縄大学法経学部 法経学科 <small>あさぎ きかた</small> 准教授 朝崎 咄 【9:10～12:00】	組織と仕事 沖縄県自治研修所 嘱託講師 <small>くろしま しほん</small> 黒島 師範 【9:10～10:30】	職場のコミュニケーション 沖縄県自治研修所 嘱託講師 <small>あらかき まさより</small> 新垣 昌頼 【9:10～12:00】	予算のしくみ 浦添市 企画課 課長 <small>ちねん のぶお</small> 知念 伸男 【9:10～12:00】
	9:50					
2	10:10	★記念撮影 【～10:20】 自治研修所中庭				
	11:00	メンタルヘルス EAP産業ストレス研究所 /山本クリニック 産業看護師 <small>いしはら あやこ</small> 石原 綾子 【10:30～12:00】		ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile <small>へんざん えりこ</small> 平安山 利江子 【10:40～12:00】		
3	11:10					
	12:00					
昼 食 ・ 休 憩						
4	13:10	沖縄の歴史と文化 那覇市役所 文化財課 <small>ふるづか たつお</small> 課長 古塚 達朗 【13:10～15:00】	地方自治制度 沖縄県自治研修所 嘱託講師 <small>あらかき まさより</small> 新垣 昌頼 【13:10～17:00】	ビジネスマナー マナーインストラクター Office Be smile <small>へんざん えりこ</small> 平安山 利江子 【13:10～17:00】	地方公務員制度 沖縄県自治研修所 嘱託講師 <small>くろしま しほん</small> 黒島 師範 【13:10～17:00】	文書事務の基本 宜野湾市 総務課 係長 <small>おおしろ たくや</small> 大城 拓也 【13:10～16:00】
	14:00					
5	14:10					
	15:00					
6	15:10	交流レクリエーション 沖縄県レクリエーション協会 <small>みやぎ たかこ</small> 理事 宮城 隆子 レクリエーションコーディネーター 【15:20～16:40】				
	16:00					
7	16:10	自治研修所 3階体育館				
	17:00					アンケート提出 閉 講



本部町長
たか 高
ら 良
ふみ 文
お 雄

新採用職員へ

講 話

1. 人口推移（本部町・沖縄県・日本・世界）について
2. 人口上位 20 か国の推移（1950、2013、2030、2050 年）について



第8回 市町村クレーム対応研修実施要領

- ◇研修の目標 住民意識が変化し、行政ニーズが多様化、複雑化する中、クレームへの対応の基本技術と実践を学ぶことにより、住民ニーズに的確に対応する能力の向上を図る。
- ◇対象 受講を希望する職員
- ◇期間 2日間 平成26年6月2日(月)～3日(火)
- ◇担当講師 オフィスDEN 田港 華子
- ◇日程・科目 下記「研修日程及び科目」のとおり
- ◇研修生 34名
- ◇研修方法 講義・演習方式
- ◇場所 5階501研修室

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

大宜味村	宮城 豊	佐久川 紀亮	
読谷村	伊佐 竜一	上地 薫	奥間 壮
北中城村	山川 悟史	比嘉 隆一	
中城村	上原 温子		
与那原町	新里 真由美	平良 仁	
八重瀬町	外間 喜人		
久米島町	新垣 健		
竹富町	新城 賢良	大城 茂智	
比謝川行政事務組合		安和 守夫	瑞慶覧 浩
沖縄県介護保険広域連合		幸地 香奈子	

〈研修日程及び科目〉

日 時	研修日程及び科目	
	1日目／6月2日(月)	2日目／6月3日(火)
9:00	事務連絡・自習	事務連絡・自習
9:10	I 私達を取りまく環境と価値観の変化 ・行政サービスとクレーム ・怒りの感情の取扱い ・初期動作の重要性 ・クレーム対応が信頼向上につながるワケ II クレーム対応の役割と心構え ・コミュニケーションの目的と手段 ・クレームの種類と2つの問題 ・ファーストコンタクトの徹底 ・きき方の3つのスイッチ ・口調と言葉遣いで信頼を得る ・窓口対応あたりまえ基準の確認	IVクレーム対応は信頼獲得のチャンス ・住民の声から知る課題 ・住民の安心につながる職場環境づくり V ハードクレームの対応 ・不当要求とは ・クレームの常套句とその対応 VIグループ討議 「クレーム対応強化のためには」 ・グループ情報交流 ・グループ情報交流結果のプレゼンテーション
10:00		
10:10		
11:00		
11:10		
12:00		
昼 食		
13:10	III クレーム対応の基本技術と実践 ・クレーム対応の基本手順 ・ききかたの技術 ・言葉と表現方法 ・ケーススタディ (クレーム電話編)	VI 続き VII 対応者のメンタルフォロー ・ストレスマネジメント ・相談出来る環境について
14:00		
14:10		
15:00		
15:10		
16:00		
16:00		アンケート、閉講
16:30		

第180回 市町村監督者第1部研修実施要領

- ◇目 標 管理監督に関する原理・原則を組織的かつ体系的に理解させることにより、監督者としての意識と自覚の確立を図る。
- ◇対 象 J S T基本コース未受講の係長級職員
- ◇期 間 平成26年 6月5日(木)～6月6日(金)：2日間
- ◇場 所 沖縄県自治研修所 5階(第501研修室)
那覇市西3-11-1(三重城合同庁舎) 電話 098-863-9311
- ◇研修人員 24人
- ◇研修方法 J S T会議式研修(指導・討議方式・グループワーク)
- ※ JST とは、人事院式監督者研修(J injiin S upervisory T raining)の略

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

読谷村 宮城 歩
北谷町 伊佐 実千代 鈴木 典子
西原町 山里 奈美 熊本 久美子
与那原町 大城 哲

〈研修日程及び科目〉

日 時		1日目/6月5日(木)	2日目/6月6日(金)
9:00		開講式・オリエンテーション	事務連絡・自習
1	9:10 10:00	第1章 第1線のリーダーの役割	第3章 リーダーシップの発揮
2	10:10 11:00	沖縄県自治研修所 嘱託講師 新垣 昌頼 <small>あらかき まさより</small>	沖縄県自治研修所 嘱託講師 黒島 師範 <small>くろしま しはん</small>
3	11:10 12:00	第2章 マネジメントの基本と実践	
	12:00	昼 食	昼 食
4	13:10 14:00	第3章 マネジメントの基本と実践	第4章 コミュニケーションの活用
5	14:10 15:00	沖縄県自治研修所 嘱託講師 新垣 昌頼 <small>あらかき まさより</small>	第5章 リーダーとしての実践
6	15:10 16:30		沖縄県自治研修所 嘱託講師 黒島 師範 <small>くろしま しはん</small>
7	16:30 17:00		閉講・アンケート提出

第10回 リスクマネジメント研修(市町村)実施要領

- ◇目 標 自治体が取り組むべき各種リスク（大地震、自然災害、事故など）テーマに関する初動対応とBCPやマニュアル、訓練など平常時の供えの実施的な知識を学んで、危機発生後の被害の拡大を防ぐスキルを習得する。
- ◇対 象 受講を希望する市町村職員で長の推薦する者
- ◇期 間 平成26年6月16日（月）：1日間
- ◇場 所 沖縄県自治研修所 4階（401・402研修室）
那覇市西3-11-1（三重城合同庁舎） TEL098-863-9311
- ◇研修人員 30人
- ◇担当講師 平能 哲也（危機管理・広報コンサルタント）
- ◇研修方法 講義・討議方式（グループ形式）

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

東村	又吉 一樹						
嘉手納町	山城 哲朗						
北中城村	比屋根 元						
中城村	根間 忠						
八重瀬町	上江洲 直樹						
与那原町	与那嶺 斎	大城 美奈子	宮里 達也	伊禮 崇枝	具志堅 智		
渡名喜村	比嘉 朗						
比謝川行政事務組合		宮里 正克	仲地 康博				
沖縄県介護広域保険連合		金城 敏和					
那覇市南風原町環境施設組合		上間 諭	玉寄 博道				

〈研修日程及び科目〉

日 時	プログラム
9:00	開講式・オリエンテーション
9:10 10:10	①講義「危機管理概要」 ・クライシスマネジメントとリスクマネジメントなど
10:10 10:30	②自治体に取り組むリスクテーマ ・説明
10:30 12:00	③グループ討議 ・危機発生時の具体的対応 ・危機発生防止のために平常時に準備すること
12:00	
13:00 14:20	④グループ討議の発表と講評
14:30 16:00	⑤講義「大地震等で自治体のBCP（事業継続計画）対策」 ・対策本部の初期対応 ・業務の優先順位 ・準備活動 など
16:10 17:00	⑥講義「マニュアルとトレーニング」 ■全体ディスカッション（質疑応答・アンケート記入）

第181回 市町村監督者第1部研修実施要領

- ◇目 標 管理監督に関する原理・原則を組織的かつ体系的に理解させることにより、監督者としての意識と自覚の確立を図る。
- ◇対 象 J S T基本コース未受講の係長級職員
- ◇期 間 平成26年 6月19日（木）～6月20日（金）：2日間
- ◇場 所 沖縄県自治研修所 5階（第501研修室）
那覇市西3-11-1（三重城合同庁舎）電話 098-863-9311
- ◇研修人員 30人
- ◇研修方法 J S T会議式研修（指導・討議方式・グループワーク）
※ JST とは、人事院式監督者研修（ J injiin S upervisory T raining）の略

研修日程及び研修修了者は、次のとおりです。

※ 研修修了者

国頭村 玉城 長松
大宜味村 金城 忠 瑞慶山 真吾

東村 石川 元基 新城 浩也 神谷 愛子
 宜野座村 黛 智久
 嘉手納町 岡本 真澄
 西原町 青木 隆志 宮城 町子
 与那原町 新里 郁子 幸地 朋子 花木 智美

〈研修日程及び科目〉

日 時		1 日目 / 6 月 1 9 日(木)	2 日目 / 6 月 2 0 日(金)
9:00		開講式・オリエンテーション	事務連絡・自習
1	9:10 10:00	第1章 第1線のリーダーの役割	第3章 リーダーシップの発揮
2	10:10 11:00	沖縄県自治研修所 嘱託講師 新垣 昌頼 <small>あらかき まさより</small>	沖縄県自治研修所 嘱託講師 黒島 師範 <small>くろしま しはん</small>
3	11:10 12:00	第2章 マネジメントの基本と実践	
	12:00	昼 食	昼 食
4	13:10 14:00	第3章 マネジメントの基本と実践	第4章 コミュニケーションの活用
5	14:10 15:00	沖縄県自治研修所 嘱託講師 新垣 昌頼 <small>あらかき まさより</small>	第5章 リーダーとしての実践
6	15:10 16:30		沖縄県自治研修所 嘱託講師 黒島 師範 <small>くろしま しはん</small>
7	16:30 17:00		閉講・アンケート提出

会務の動き

平成26年3月～平成26年5月

■沖縄県町村会

- 3月6日 政務担当者研修会 全国町村会館(東京都) 26日
- 1月19日 (公財)沖縄県市町村振興協会理事会 (自治会館)
- 4月2日 平成26年度市町村関係団体連絡協議会 (自治会館)
- 4日 第24回沖縄振興審議会(東京都)
- 10日 健康長寿おきなわ復活県民会議 (県庁)
- 14日 (公財)沖縄県市町村振興協会理事会 (自治会館)
- 14日 沖縄県町村会臨時理事会 (自治会館)
- 16日 沖縄県平和賞委員会幹事会 (県庁)
- 21日 市町村関係団体事務局長連絡会議 (自治会館)
- 23日 政務調査会・全国町村会理事会・都道府県町村会長会 全国町村会館(東京都)
- 25日 第24回沖縄県民の警察官表彰式 (自治会館)
- 25日 沖縄振興拡大会議(自治会館)
- 5月1日 沖縄県町村会政務調査等懇談会 (本部町)
- 12日 道路関係6団体定期総会 (かりゆしアーバンリゾートナハ)
- 13日 (公財)沖縄県市町村振興協会理事会 (自治会館)
- 14日 第48回海外地方行政調査(スイス・オーストリア・ドイツ)
- 16日 第2回おきなわ花と食のフェスティバル推進本部会議 (J A会館)

- 29日 沖縄観光危機管理推進事業に係る沖縄県危機管理基本計画策定委員会 (自治会館)
- 30日 政調幹事及び政調幹事財政委員会 全国町村会館(東京都)

■災害共済事業

- 3月11日 災害共済事業加入推進運動～13日 (久米島町)
- 4月18日 平成26年度 南九州4県自動車事故処理研修会(東京都)
- 5月13日 災害共済事業等事務研修打合せ14日 (東京都)

■沖縄県市町村職員互助会

- 3月3日 一般社団法人沖縄県市町村職員互助会役員会 (パシフィックホテル)
- 一般社団法人沖縄県市町村職員互助会 第2回定時総会 (〃)
- 第14回講演会 (〃)
- 22日 政調幹事・災害共済幹事合同会議都道府県町村 会事務局 長会議 (東京都)
- 4月11日 平成26年度全国市町村職員互助団体連絡協議会総会 (東京都)
- 23日 平成26年度 事務担当者説明会 (自治会館4階)
- 5月21日 平成25年度決算監査 (町村会会議室)
- 29日 平成26年度 第1回理事会 (町村会会議室)

■沖縄県離島振興協議会

- 3月18日 沖縄県ヘリコプター等添乗医師等確保事業運営協議会定例会 (県庁)
- 4月23日 離島・過疎地域振興に関する要望 (県庁県議会)

- 5月28日 第1回全国離島振興協議会理事会（鹿児島県奄美市）
 28日 平成26年度全国離島振興協議会通常総会（鹿児島県奄美市）
 28日（全国離島総会）奄美大島視察～30日（鹿児島県奄美市）

- 5月9日 第9回沖縄県海水淡水化連絡会議
 諸見地区交流センター（南大東）

沖縄県地域振興対策協議会

- 3月27日 平成25年度沖縄県地域振興対策協議会研修会

町村長選挙の結果

— ご当選おめでとうございます —



(きんちようちょう) なか ま はじめ
 金武町長 仲間 一 (一期目)
 〈任期 平成26年4月17日～平成30年4月16日〉



(よなばらちょうちょう) ふる げん くに お
 与那原町長 古 堅 國 雄 (三期目)
 〈任期 平成26年5月2日～平成30年5月1日〉



(はえばらちょうちょう) しろ ま とし やす
 南風原町長 城 間 俊 安 (五期目)
 〈任期 平成26年5月9日～平成30年5月8日〉



(くめじまちょうちょう) おお た はる お
 久米島町長 大 田 治 雄 (一期目)
 〈任期 平成26年5月12日～平成30年5月11日〉



(みなみだいとうそんちょう) なか だ けん しょう
 南大東村長 仲 田 健 匠 (三期目)
 〈任期 平成26年7月1日～平成30年6月30日〉



全国自治協会 公有自動車損害共済



もしものときの安心補償 「対物賠償無制限」契約のおすすめ

I. 対物賠償の主流は無制限です！

平成23年4月より制度が始まった「対物賠償無制限」の契約率は46.8%です。

(平成25年3月31日現在)

町村生協や民間損保においては、加入車両のおよそ90%が「対物賠償無制限」で契約しています。

委託団体の公有自動車も、是非、安心補償のための「対物賠償無制限」契約をおすすめいたします。

II. 少額の分担金で「対物賠償無制限」契約に移行することができます！ (単位:円)

自動車の種類 責任額	自家用 貨物車	乗合 自動車	自家用 乗用車	消 防 自動車	特 殊 用途車	軽自動車	二 輪 自動車
無 制 限	13.650	18.970	14.650	3.630	18.590	5.860	970
1,000万円	12.270	17.050	13.350	3.090	16.610	4.960	850
500万円	9.970	13.850	10.700	2.840	13.310	4.460	700

III. 高額賠償判例(対物事故)

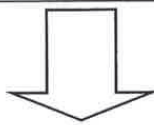
順位	損害額	被害物	裁判所	賠償額
1	2億6,135万円	積荷(呉服・洋服・毛皮)	神戸地裁	1億3,067万円
2	1億3,580万円	店舗(パチンコ店)	東京地裁	1億3,580万円
3	1億2,036万円	電車・線路・家屋(踏切事故)	福岡地裁	1億2,036万円

☆もし、「対物賠償無制限」に入っていれば・・・(公有自動車事例)

(事例) 乗合自動車が踏切内でJR旅客車両と衝突した事例。



JR旅客車両修理費・軌道踏切修理費・休業損害等損害額合計は1,300万円
共済金は責任額500万円 → 団体負担800万円



高額賠償に対応できる「対物賠償無制限」契約にご加入を！

〔資料1〕

市 町 村 一 覧

市町村名	市町村長	年齢	任 期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			所 在 地
					電話番号	FAX番号	郵便番号	
市 部								
那 覇 市	オ 翁 ナガ タケ シ 志 長 雄	63	28. 11. 30	4	(098) 867-0111	(098) 863-0777	900-8585	那覇市泉崎1丁目1番1号
宜野湾市	サ キ マ アツシ 佐喜眞 淳	49	28. 2. 11	1	(098) 893-4411	(098) 892-7022	901-2710	宜野湾市野嵩1丁目1番1号
石 垣 市	ナカ ヤマ ヨシ タカ 中 山 義 隆	47	30. 3. 19	2	(0980) 82-9911	(0980) 83-1427	907-8501	石垣市美崎町14番地
浦 添 市	マツ モト テツ ジ 松 本 哲 治	46	29. 2. 10	1	(098) 876-1234	(098) 876-8585	901-2501	浦添市字安波茶1丁目1番1号
名 護 市	イ ナ ミネ ススム 稲 嶺 進	68	30. 2. 7	2	(0980) 53-1212	(0980) 53-6210	905-8540	名護市港1丁目1番1号
糸 満 市	ウ エ ハラ ヒロ ツネ 上 原 裕 常	65	28. 7. 5	2	(098) 840-8111	(098) 840-8112	901-0392	糸満市潮崎町1丁目1番地
沖 縄 市	クワ エ サ テ オ 桑 江 朝 千 夫	59	30. 5. 11	1	(098) 939-1212	(098) 934-3830	904-8501	沖縄市仲宗根26番1号
豊見城市	ギ 保 ハル キ 宜 保 晴 毅	46	26. 11. 7	1	(098) 850-0024	(098) 850-5343	901-0292	豊見城市字翁長854番地の1
うるま市	シ マ ブク トシ オ 島 袋 俊 夫	61	29. 5. 14	2	(098) 974-3111	(098) 973-9819	904-2292	うるま市みどり町一丁目1番1号
宮古島市	シ モ ジ トシ ヒコ 下 地 敏 彦	68	29. 1. 24	2	(0980) 72-3751	(0980) 73-1645	906-8501	宮古島市平良西里186番地
南 城 市	コ 古 ケイ シン 古 謝 景 春	59	30. 2. 11	*1 4(3)	(098) 948-7111	(098) 948-7149	901-0695	南城市玉城字富里143番地
国 頭 郡								
国 頭 村	ミヤ キ ヒサ カズ 宮 城 久 和	70	28. 4. 6	1	(0980) 41-2101	(0980) 41-5910	905-1495	国頭村字辺土名121番地
大宜味村	シマ ブク ロ ヨシ ヒサ 島 袋 義 久	76	26. 10. 6	3	(0980) 44-3001	(0980) 44-3139	905-1392	大宜味村字大兼久157番地
東 村	イ ジュ セイ キョウ 伊 集 盛 久	73	27. 4. 26	2	(0980) 43-2201	(0980) 43-2457	905-1292	東村字平良804番地
今帰仁村	ヨ ナ ミネ ユキ ト 與那嶺 幸 人	66	28. 8. 22	3	(0980) 56-2101	(0980) 56-4270	905-0492	今帰仁村字仲宗根219番地
本 部 町	タカ ラ フミ オ 高 良 文 雄	66	26. 9. 20	2	(0980) 47-2101	(0980) 47-4576	905-0292	本部町字東 5 番地
恩 納 村	シ キ ヤ フミ ケズ 志喜屋 文 康	66	27. 1. 23	3	(098) 966-1200	(098) 966-2779	904-0492	恩納村字恩納2451番地
宜野座村	トウ マ アツシ 當 眞 淳	42	28. 12. 29	1	(098) 968-5111	(098) 968-5037	904-1392	宜野座村字宜野座296番地
金 武 町	ナカ マ ハジメ 仲 間 一	59	30. 4. 16	1	(098) 968-2111	(098) 968-2475	904-1292	金武町字金武 1 番地
伊 江 村	シ マ ブク ロ ヒデ ユキ 島 袋 秀 幸	61	29. 4. 27	1	(0980) 49-2001	(0980) 49-2003	905-0592	伊江村東江前38番地

[就任回数は、合併前の旧市町村の長としての就任回数も含めて表示。()内数字が新市町村制後の就任回数。]

*1 南城市長 旧知念村長として1期就任 (H18. 1. 1 玉城村・知念村・佐敷町・大里村が合併して南城市誕生)

※ H14. 4. 1 豊見城村から豊見城市へ(市制施行)

※ H14. 4. 1 仲里村・具志川村が合併して久米島町が誕生

※ H18. 1. 1 東風平町・具志頭村が合併して八重瀬町が誕生

※ H17. 10. 1 平良市・城辺町・下地町・上野村・伊良部町が合併して宮古島市誕生

※ H17. 4. 1 具志川市・石川市・与那城町・勝連町が合併してうるま市誕生

[2014 (平成26)年7月1日現在]

市町村名	市町村長	年齢	任期 (平成)	就任 回数	役 所 ・ 役 場			所 在 地
					電話番号	FAX番号	郵便番号	
中 頭 郡								
読 谷 村	イシノ 嶺 傳 ジン 實	58	30. 2. 28	2	(098)982-9200	(098)982-9202	904-0392	読谷村字座喜味2901番地
嘉手納町	トウ 山 ヒロシ	61	27. 2. 17	1	(098)956-1111	(098)956-9508	904-0293	嘉手納町字嘉手納588番地
北 谷 町	ノ 国 マサ ヘル	69	29. 12. 11	3	(098)936-1234	(098)936-7474	904-0192	北谷町字桑江226番地
北中城村	アラ 新 カキ クニ オ	58	28. 12. 21	3	(098)935-2233	(098)935-3488	901-2392	北中城村字喜舎場426番地の2
中 城 村	ハマ 田 ケイ ス	51	28. 7. 3	2	(098)895-2131	(098)895-3048	901-2493	中城村字当間176番地
西 原 町	ウエ 上 マ アキラ	67	28. 10. 5	2	(098)945-5011	(098)946-6086	903-0220	西原町字与那城140番地の1
島 尻 郡								
与那原町	フル 古 堅 國 オ 雄	71	30. 5. 1	3	(098)945-2201	(098)946-6074	901-1392	与那原町字上与那原16番地
南風原町	シロ 城 マ トシ 俊 ヤス	66	30. 5. 8	5	(098)889-4415	(098)889-7657	901-1195	南風原町字兼城686番地
渡嘉敷村	ワ 座 マ ミ マサ シゲ	73	26. 11. 19	2	(098)987-2321	(098)987-2560	901-3592	渡嘉敷村字渡嘉敷183番地
座間味村	ミヤ 宮 ギ 里 ヲト 哲	46	29. 5. 31	2	(098)987-2311	(098)987-2004	901-3496	座間味村字座間味109番地
栗 国 村	シン 新 ジョウ 城 シズ ヨシ	61	28. 7. 31	2	(098)988-2016	(098)988-2206	901-3792	栗国村字東367番地
渡名喜村	ウエ 上 ハラ 昇	62	30. 2. 26	3	(098)989-2002	(098)989-2197	901-3692	渡名喜村1917番地の3
南大東村	ナカ 仲 タ ケン ショウ	55	30. 6. 30	3	(09802)2-2001	(09802)2-2669	901-3895	南大東村字南144番地1
北大東村	ミヤ 宮 キ 城 ミツ マサ	59	27. 12. 3	4	(09802)3-4001	(09802)3-4406	901-3992	北大東村字中野218番地
伊平屋村	イ 伊 レイ ユキ オ 雄	66	29. 9. 12	2	(0980)46-2001	(0980)46-2956	905-0793	伊平屋村字我喜屋251番地
伊是名村	マエ 前 タ セイ キ	70	26. 9. 20	3	(0980)45-2001	(0980)45-2467	905-0695	伊是名村字仲田1203番地
久米島町	オオ 大 タ ハル オ 雄	59	30. 5. 11	1	(098)985-7121	(098)985-7120	901-3193	久米島町字比嘉2870番地
八重瀬町	ヒ 比 ヤ ネ ホウ	75	30. 2. 11	2	(098)998-2200	(098)998-4745	901-0592	八重瀬町字具志頭659番地
宮 古 郡								
多良間村	イラ 伊 ミナ ミツ オ	59	29. 7. 7	1	(0980)79-2011	(0980)79-2120	906-0692	多良間村字仲筋99番地の2
八 重 山 郡								
竹 富 町	カワ 川 ミツ エイ チョウ	61	28. 9. 13	2	(0980)82-6191	(0980)82-6199	907-8503	石垣市美崎町11番地1
与那国町	ホカ 外 マ シュ ケチ	64	29. 8. 28	3	(0980)87-2241	(0980)87-2079	907-1801	与那国町字与那国129番地

※ 41市町村 (11市11町19村)

【資料：沖繩県町村会 TEL(098)963-8651 FAX(098)963-8654】
【資料：沖繩県市長会 TEL(098)963-8616 FAX(098)963-8621】



グッジョブ運動とは？

- ❶ みんなでグッジョブ運動（沖縄県産業・雇用拡大県民運動）ってどういうもの？

県民が一丸となって就業意識の向上を目指し取り組む県民運動です。

- ❷ 目標

沖縄県の雇用情勢を全国並みに改善する。

- ❸ 計画期間

平成19年度～

- ❹ 基本コンセプト

みんなが生きがいを持って働く自立した豊かな社会の実現

自治おきなわ 2014年 7月号 (No.433)

2014年 7月 1日 発行

発行 沖縄県町村会

〒900-8531 那覇市旭町116番地37 TEL(098)963-8651
(自治会館5階) FAX(098)963-8654

編集
責任者 新垣喜春

印刷所 丸正印刷株式会社
電話(098)835-8181
